

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年7月31日
【事業年度】	第81期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	新田ゼラチン株式会社
【英訳名】	Nitta Gelatin Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾形 浩一
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区桜川四丁目4番26号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	06（6563）1511
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 長岡 令文
【最寄りの連絡場所】	大阪府八尾市二俣二丁目22番地
【電話番号】	072（949）5381
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 長岡 令文
【縦覧に供する場所】	新田ゼラチン株式会社東京支店 （東京都中央区日本橋本町2丁目8番12号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	36,885	36,575	37,777	36,464	34,543
経常利益 (百万円)	979	1,831	978	828	1,798
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	477	693	599	989	694
包括利益 (百万円)	136	1,105	304	495	60
純資産額 (百万円)	16,876	17,736	17,459	17,708	17,461
総資産額 (百万円)	37,597	40,410	37,815	37,715	33,551
1株当たり純資産額 (円)	814.90	855.97	836.90	862.29	852.71
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	26.00	37.74	32.61	53.85	37.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.8	38.9	40.7	42.0	46.7
自己資本利益率 (%)	3.2	4.5	3.9	6.3	4.4
株価収益率 (倍)	28.27	19.98	-	12.72	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,385	1,910	1,423	2,232	1,969
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,860	2,473	1,377	708	889
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	473	601	1,160	1,009	1,739
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,536	2,550	1,538	2,051	1,381
従業員数 (人)	1,192	1,222	1,253	1,232	1,023
(外、平均臨時雇用者数)	(109)	(102)	(102)	(95)	(96)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第77期、第78期及び第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第79期及び第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第79期及び第81期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5. 当社は、2018年11月8日開催の取締役会で当社の連結子会社であるニッタゼラチンインディアLtd.と同社の子会社であるレパプロテインズLtd.が合併することについて決議し、2017年4月1日をもって合併いたしました。

当該合併基準日は、インドにおける合併制度により、合併申請を実施した期の期首に遡って設定したものであり、当該合併に伴い第79期の「連結経営指標等」の数値を遡及修正しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第80期の期首から適用しており、第79期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	22,746	22,902	23,210	22,311	22,240
経常利益 (百万円)	837	1,647	1,039	997	1,168
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	269	663	1,256	1,005	62
資本金 (百万円)	3,144	3,144	3,144	3,144	3,144
発行済株式総数 (株)	18,373,974	18,373,974	18,373,974	18,373,974	18,373,974
純資産額 (百万円)	13,654	14,238	12,929	13,682	13,098
総資産額 (百万円)	26,331	28,231	26,173	26,597	24,847
1株当たり純資産額 (円)	743.17	774.93	703.69	744.65	712.87
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	16.00 (6.00)	12.00 (6.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	14.68	36.14	68.37	54.72	3.41
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.9	50.4	49.4	51.4	52.7
自己資本利益率 (%)	1.9	4.8	9.2	7.6	0.5
株価収益率 (倍)	-	20.86	-	12.52	173.31
配当性向 (%)	-	33.2	-	29.2	351.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	261 (101)	250 (98)	262 (97)	239 (90)	263 (89)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	91.7 (89.2)	95.5 (102.3)	103.6 (118.5)	90.4 (112.5)	80.4 (101.8)
最高株価 (円)	845	940	934	920	743
最低株価 (円)	601	690	696	569	424

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 第80期の1株当たり配当額には、記念配当4円00銭を含んでおります。
 3. 第78期、第80期及び第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4. 第77期及び第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 5. 第77期及び第79期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
 6. 第77期及び第79期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
 7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
 8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第80期の期首から適用しており、第79期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1885年3月、創業者である新田長次郎が、製革業を始め、1909年6月、合資会社新田帯革製造所を設立し、1917年に製膠部を設立、1918年1月にかわ(工業用ゼラチン)の製造・販売を始めました。

その後、1945年2月に合資会社新田帯革製造所の事業を分割し、現在のニッタ㈱、新田ゴム工業㈱及び当社の前身である㈱新田帯革製造所、新田護謄工業㈱及び新田膠質工業㈱の3社を設立しました。

新田膠質工業㈱設立以降の企業集団に係る経緯は、次のとおりです。

年月	事項
1945年2月	新田膠質工業㈱(資本金2百万円)を設立
1960年4月	商号を新田ゼラチン㈱に変更
1962年5月	化工機事業部を設置し機械事業を開始
1968年2月	彦根ゼラチン(有)を設立(現・連結子会社)[2005年12月 彦根ゼラチン㈱に組織変更]
1970年3月	接着剤工場竣工稼働
1971年3月	接着剤事業部発足
1974年8月	食材事業部発足
1975年4月	ケララケミカルズアンドプロテインズLtd.(インド)を設立(現・連結子会社) [2008年6月 ニッタゼラチンインディアLtd.に商号変更]
1979年7月	ニッタコーポレーション・オブ・アメリカ(米国)を設立(現・連結子会社) [1992年7月 ニッタゼラチンエヌエーInc.に商号変更]
1982年4月	ニッタフィンドレイ㈱を設立(現・関連会社)[2009年1月 ポスティック・ニッタ㈱に商号変更]
1982年11月	奈良工場完成(化工機事業部移転)
1983年10月	細胞培養用コラーゲン「セルマトリックス」発売
1988年3月	日本薬局方ゼラチン(製造専用)製造許可取得
1990年5月	キャンジェルInc.(カナダ)を設立(現・連結子会社) [2005年1月 ニッタゼラチンカナダInc.に商号変更]
1996年8月	ニッタケーシングズInc.(米国)、ニッタケーシングズ(カナダ)Inc.(カナダ)を設立 [2019年12月 株式譲渡によりケーシング事業から撤退]
1998年4月	㈱アイビスを設立
1998年5月	パムニプロテインズLtd.(インド)を設立(現・連結子会社)
1999年1月	ニッタゼラチンインディアLtd.ゼラチン製造工場竣工(現・連結子会社)
2001年4月	コラーゲンペプチド「コラゲネイド」発売
2002年3月	機械事業より撤退
2003年6月	魚を原料としたゼラチンとコラーゲンペプチド「イクオス」シリーズ発売
2003年7月	化粧品製造業の許可取得
2004年4月	㈱アルマコーポレーションを設立[2016年4月 新田ゼラチンフーズ㈱に商号変更]
2004年9月	㈱ニッタバイオラボを設立(現・連結子会社)
2004年12月	ニッタゼラチンホールディングInc.(米国)を設立(現・連結子会社) ニッタゼラチンユーエスエーInc.(米国)を設立(現・連結子会社)
2009年7月	レバプロテインズLtd.(インド)を設立
2010年12月	広東百維生物科技有限公司(中国)を設立(現・関連会社)
2011年9月	上海新田明膠有限公司(中国)を設立(現・連結子会社)
2011年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2012年3月	ニッタホンコンLtd.(中国)を設立[2019年6月 Package HongKong Limitedに商号変更] [2019年12月 株式譲渡によりケーシング事業から撤退]
2012年9月	北京新田膠原腸衣有限公司(中国)を設立[2015年7月 北京秋実膠原腸衣有限公司に商号変更] [2019年12月 株式譲渡によりケーシング事業から撤退]
2012年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2013年1月	ニッタゼラチンベトナムCo., Ltd.(ベトナム)を設立(現・連結子会社)
2014年8月	㈱アイビスを解散(2015年4月清算終了)
2015年4月	ニッタゼラチンインディアLtd.、パムニプロテインズLtd.、レバプロテインズLtd.を連結子会社化
2016年8月	ヴァイスゼラチン, LLC(米国)を設立(現・連結子会社)
2019年3月	レバプロテインズLtd.をニッタゼラチンインディアLtd.が吸収合併
2019年4月	新田ゼラチンフーズ㈱を吸収合併
2019年9月	広東百維生物科技有限公司が広東明洋明膠有限責任公司(中国)の全株式を取得(現・関連会社)
2019年12月	ケーシング事業より撤退

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社12社及び関連会社3社により構成され、コラーゲン事業をグローバルに営んでおり、当社及び関係会社が製造・販売を分担し、相互に協力して事業活動を展開しています。

なお、当連結会計年度における主な関係会社の異動は以下のとおりであります。

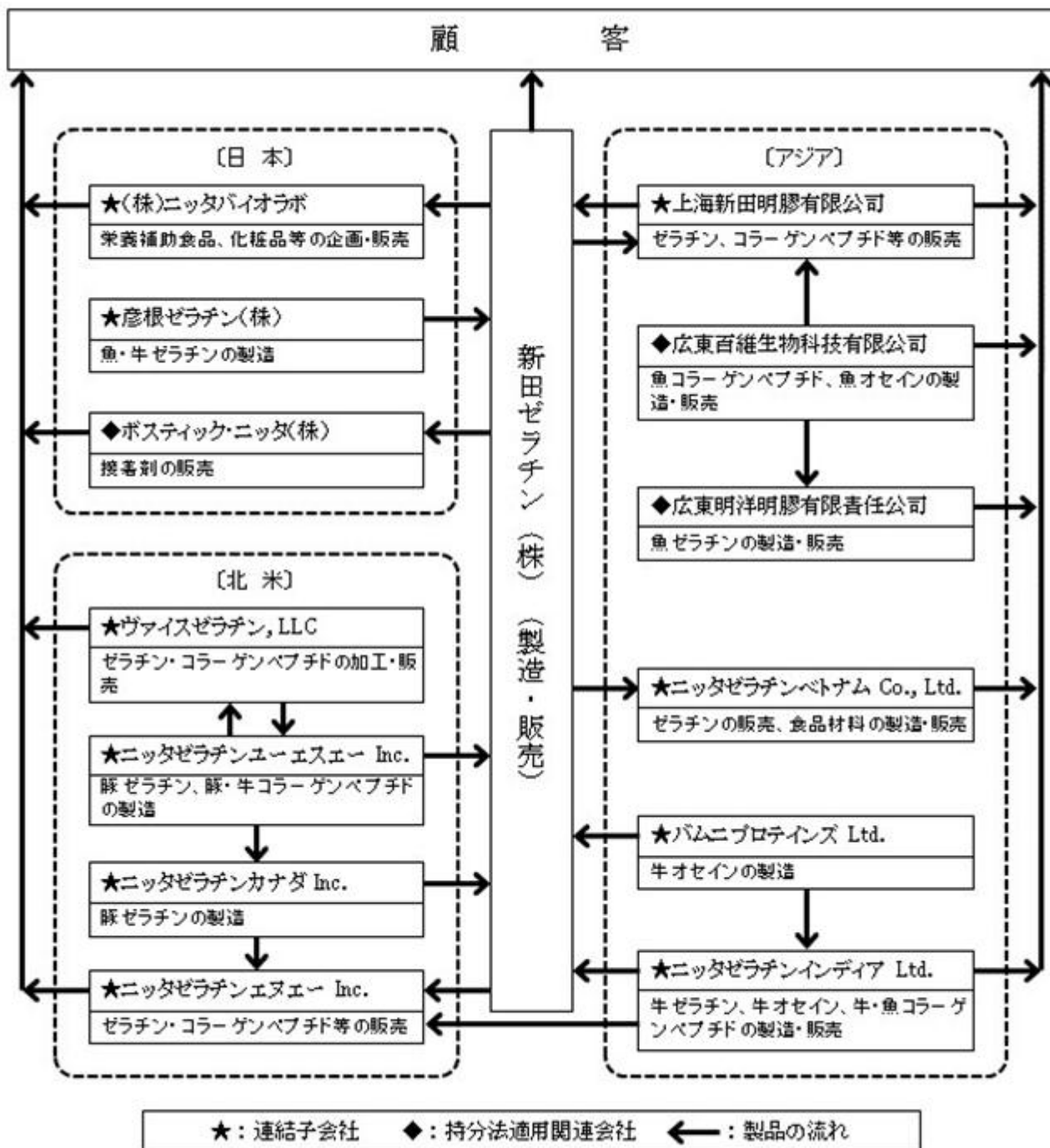
- ・新田ゼラチンフーズ(株)は、当社との吸収合併により消滅しております。
- ・ニッタケーシングズInc.、ニッタケーシングズ(カナダ)Inc.及びPackage Hongkong Limitedは、全株式を譲渡したことにより連結の範囲より除外しております。
- ・北京秋実膠原腸衣有限公司は、全株式を譲渡したことにより持分法適用の範囲より除外しております。
- ・広東明洋明膠有限責任公司是、広東百維生物科技有限公司が同社の全株式を取得したことにより持分法適用の範囲に含めております。

当社グループの事業内容及び主要な関係会社のグループ内における位置付けは次のとおりです。

コラーゲン事業

販売区分	製品群	当社及び主要な関係会社
フードソリューション	食品用ゼラチン 食品材料ほか	新田ゼラチン(株) 彦根ゼラチン(株) ニッタゼラチンエヌエーInc. ヴァイスゼラチン,LLC ニッタゼラチンカナダInc. ニッタゼラチンユーエスエーInc. ニッタゼラチンインドIALtd. バムニプロテインズLtd. 上海新田明膠有限公司 ニッタゼラチンベトナムCo.,Ltd.
ヘルスサポート	カプセル用ゼラチン 健康食品用・美容用コラーゲンペプチド 医療用ゼラチン・コラーゲンほか	新田ゼラチン(株) 彦根ゼラチン(株) (株)ニッタバイオラボ ニッタゼラチンエヌエーInc. ヴァイスゼラチン,LLC ニッタゼラチンカナダInc. ニッタゼラチンユーエスエーInc. ニッタゼラチンインドIALtd. バムニプロテインズLtd. 上海新田明膠有限公司 広東百維生物科技有限公司 広東明洋明膠有限責任公司 ニッタゼラチンベトナムCo.,Ltd.
スペシャリティーズ	接着剤、工業用ゼラチンほか	新田ゼラチン(株) ニッタゼラチンエヌエーInc. ニッタゼラチンカナダInc. ニッタゼラチンユーエスエーInc. ニッタゼラチンインドIALtd. バムニプロテインズLtd. ポスティック・ニッタ(株)

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 彦根ゼラチン(株)	滋賀県犬上郡 豊郷町	30	魚・牛ゼラチンの製 造	66.7	製造の業務委託 役員の兼任あり
(株)ニッタバイオラボ	大阪市浪速区	95	栄養補助食品、化粧 品等の企画・販売	100.0	当社製品の販売 設備の賃借あり
ニッタゼラチンホール ディングInc.	米国 (ニュージャ ージー州)	千US\$ 0	-	100.0	米国子会社の持株会 社
ニッタゼラチンエヌエー Inc.(注)3、4	米国 (ノースカロ ライナ州)	千US\$ 130	ゼラチン、コラーゲ ンペプチド等の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売 製品の仕入 役員の兼任あり
ニッタゼラチンユーエス エーInc.(注)3	米国 (ノースカロ ライナ州)	千US\$ 0	豚ゼラチン、豚・牛 コラーゲンペプチド の製造	100.0 (100.0)	同社製品の仕入 役員の兼任あり 資金の貸付及び債務 保証あり
ヴァイスゼラチン,LLC (注)3	米国 (イリノイ州)	-	ゼラチン、コラーゲ ンペプチドの加工・ 販売	100.0 (100.0)	役員の兼任あり 債務保証あり
ニッタゼラチンカナダ Inc.(注)2	カナダ (オンタリ オ州)	千C\$ 20,000	豚ゼラチンの製造	100.0	同社製品の仕入 債務保証あり
ニッタゼラチンインディ アLtd.(注)2	インド (ケララ州)	千RS 248,791	牛ゼラチン、牛オセ イン、牛・魚コラー ゲンペプチドの製 造・販売	43.0	同社製品及び原料の 仕入 役員の兼任あり
バムニプロテインズLtd. (注)3	インド (マハラシュ トラ州)	千RS 42,500	牛オセインの製造	100.0 (82.3)	同社原料の仕入
上海新田明膠有限公司	中国(上海市)	千RMB 9,088	ゼラチン、コラーゲ ンペプチド等の販売	67.0	当社製品の販売 製品の仕入
ニッタゼラチンベトナム Co., Ltd.	ベトナム(ロン アン省)	百万VND 13,044	ゼラチンの販売、食 品材料の製造・販売	75.0	当社製品の販売
(持分法適用関連会社) ボスティック・ニッタ(株)	大阪市浪速区	18	接着剤の販売	20.0	当社製品の販売
広東百維生物科技有限公 司	中国(広東省)	千RMB 67,600	魚コラーゲンペプチ ド、魚オセインの製 造・販売	44.6	役員の兼任あり
広東明洋明膠有限責任公 司(注)3、5	中国(広東省)	千RMB 73,200	魚ゼラチンの製造・ 販売	44.6 (44.6)	役員の兼任あり

- (注) 1. 当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には各関係会社が行う主要な事業を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. ニッタゼラチンエヌエーInc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,382百万円
	(2) 経常利益	158百万円
	(3) 当期純利益	138百万円
	(4) 純資産額	600百万円
	(5) 総資産額	1,965百万円

5. 広東明洋明膠有限責任公司是、広東百維生物科技有限公司が同社の全株式を2019年9月2日付で取得したことにより持分法適用の範囲に含めております。
6. 新田ゼラチンフーズ株式会社は、2019年4月1日付で当社との吸収合併により消滅しております。
7. Package Hongkong Limited及び北京秋実膠原腸衣有限公司は、2019年12月12日付で全株式を譲渡したことにより連結及び持分法適用の範囲より除外しております。なお、Package Hongkong Limitedは、2019年6月4日付でニッタホンコンLtd. から商号変更しております。
8. ニッタケーシングズInc.及びニッタケーシングズ(カナダ)Inc.は、2019年12月19日付で全株式を譲渡したことにより連結の範囲より除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コラーゲン事業	1,023 (96)
合計	1,023 (96)

- (注) 1. 当社グループの事業は、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、執行役員は含み、使用人兼務取締役は含まれておりません。
3. 臨時雇用者数(嘱託、パートタイマー)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
4. 従業員数は、株式譲渡によりニッターケージングズInc.及びニッターケージングズ(カナダ)Inc.を連結の範囲から除外したこと等により、前連結会計年度末と比べて209人減少しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
263 (89)	41.9	16.7	7,332,006

セグメントの名称	従業員数(人)
コラーゲン事業	263 (89)
合計	263 (89)

- (注) 1. 当社の事業は、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、執行役員は含み、使用人兼務取締役は含まれておりません。
3. 臨時雇用者数(嘱託、パートタイマー)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には新田ゼラチン労働組合が組織されており、化学一般労働組合連合に属しております。
 なお、労使関係について特に記載すべきことはありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループの経営方針は、古来、人類が利用してきたコラーゲン素材を活かし、食品市場や健康・美容市場及び医療分野向けで新たな価値を生み出し、豊かな人間生活に貢献することです。また、地球環境の保全に努める企業として、グローバルな視点から経営を進めています。

社是

**愛と信(まこと)を基盤とし、
最高の技術と最大の活力により、
社業を発展させ、もって社会に貢献し、
希望ある人生をきずこう。**

ビジョン

**「いつまでも元気で若々しくありたい」
そんな世界中の人々の願いをコラーゲンの飽くなき追求により叶えます。**

- 1. お客様の「もっと」を叶える製品・サービスを提供します。**
- 2. 研究開発と生産革新に努め、コラーゲンの活躍の場を広げます。**
- 3. 挑戦を良しとする組織風土を築き、新たな市場を開拓・創造します。**

経営基盤のさらなる強化・拡大を目指し、以下の3点を経営方針として取り組みます。

フードソリューション、ヘルスサポート、バイオメディカルの3つをコア領域とする。

フードソリューション	「もっと美味しく、簡単に」を実現するために、ゼラチンやゲル化剤等を活用した用途開発と、独自の製品開発や配合技術によって、お客様の課題解決に繋がるソリューションを提供します。
ヘルスサポート	世界中の人々の願いである健康に対し、長年にわたるコラーゲンペプチドの機能性研究と製品開発力で若さや美しさを保ちたいというニーズにお応えします。
バイオメディカル	革新的な医療技術への挑戦が続く先端医療分野において、生体内に用いても安全なコラーゲン・ゼラチンを医療分野に展開し、再生医療や生体材料の製造に貢献します。

日本、アジア、北米の生産・供給体制を自由貿易時代に対応すべくグローバルで最適化する。

TPP(環太平洋パートナーシップ協定)やEPA(経済連携協定)など関税撤廃による海外メーカーの日本市場への参入による競争激化に対応するため、当社グループの各製造拠点で生産改革を推進し、グローバルでの競争力向上を図ります。

選択と集中を進め、高付加価値製品・サービスを創造し、より高収益な企業体質に変革する。

2020年3月期においては、選択と集中の方針のもと、2019年12月に当社の特定子会社であったニッタケーシングズInc.及び連結子会社であったニッタケーシングズ(カナダ)Inc.の全株式を譲渡しました。また、2021年3月期には、接着剤事業の製造部門をボスティック・ニッタ株式会社へ分割承継し、接着剤事業の承継が完了する予定です。

今後も経営方針に掲げるコア領域において事業戦略を着実に推進するとともに、製品のポートフォリオを最適化し、高収益な経営体質へと転換してまいります。

(2) 経営戦略等

フードソリューション

新型コロナウイルス感染症への対応に端を発した働き方や生き方の変化に伴い、消費者の食へのニーズも多様化が進み、宅配やテイクアウトに対応したニーズも増加しています。このような急激な市場環境の変化の中で、当社は長年培ったソリューション力(りょく)により、お客様のニーズにいち早く対応して参ります。さらに食を通じて「美味しさ」、「楽しさ」、「新しい食感」でお客様に感動を与えるコラーゲン関連製品の販売拡大に取り組みます。また、ゼラチンはヨーロッパが発祥の地であるため、古くから洋菓子で多く使われてきました。一方、和菓子は固める素材として寒天が使用されてきましたが、最近では新しい素材を取り入れたネオ和菓子と呼ばれるものも登場しています。当社ではゼラチンやゲル化剤をお客様にお届けするだけに留まらず、和菓子の素材に付加価値を付けた製品を開発し、新たに和菓子市場での販売拡大を行います。

アジアでは、日本で蓄積したアプリケーション技術を活用し、デザート用や乳製品用の提案を行い新規顧客開拓に取り組めます。これらを通し、食感のプロとしてアジア諸国での食の多様化に貢献してまいります。

ヘルスサポート

当社グループでは永年にわたり、血管の若返りや筋肉量の維持、糖尿病の抑制効果など、コラーゲンペプチドの機能性に関する研究を行ってきました。健康食品市場では、当社製品を主原料とした機能性表示食品が発売され、当社製品の機能性認知度が向上しております。また、スポーツニュートリション市場では、疲労回復と膝関節の怪我予防の効果を訴求したランナー向けコラーゲンドリンクである「RUNSHOT」を大学の駅伝部と共同開発し販売しました。引き続き、スポーツを愛する方々への認知度向上をめざした活動を継続します。北米では美容用途や健康食品用途でコラーゲンペプチドの需要が引き続き増加し、また、中国及び韓国でもコラーゲンペプチドの機能性が注目されております。今後も世界の人々の「元気で若々しくありたい」という願いを実現する製品を提供していきます。

バイオメディカル

革新的な医療技術の実現が進む社会において、当社は医療用素材としてご使用いただける、高い品質・安全性を備えたコラーゲン・ゼラチンを研究から治療までの医療分野において幅広く提供し、未来の医療に貢献します。

(3) 経営環境

世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の終息が見通せない状況であることから、景況感の悪化に歯止めがかかっていません。日本においても、消費マインドの低下や雇用情勢の悪化など先行きが不透明な状況となっております。また、多くの企業では感染症拡大防止を目的にテレワークやWeb会議及びペーパーレス化推進などに取組んでおり、今後は新型コロナウイルスとの共存を目指す「新しい生活様式」へ適応するため、働き方や生き方が大きく変化しています。

日本のホテル・レストラン・居酒屋などの飲食業界は、年々訪日外国人が増加しインバウンド需要により堅調に推移していましたが、外出自粛要請や観光目的での移動制限及び営業時間の短縮要請などにより、大変厳しい状況にあります。一方で、外出自粛によってテイクアウトやスマホで注文した食事をデリバリーしてくれるサービスなどのニーズが急激に増えており、新たな食の楽しみ方として定着しつつあります。今後は飲食店でもテイクアウトやデリバリー、通販などを取り扱うケースが増える見込みです。また、家庭では外出の自粛で自炊が増えたことにより冷凍食品の利用や菓子作りなど、当社製品をお使い頂く機会も増えていきます。

日本の平均寿命は延伸し続け、世界有数の長寿国となっていますが、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できるよう「健康寿命」を少しでも長くしたいとの想いや、心身の老化を少しでも抑えいつまでも若々しい肌や体を維持させるため、アンチエイジングへの関心も高まっています。また、喫煙率は年々減少するなど、食生活や個人の嗜好の面においても健康志向が見られることや、ウォーキングやランニング人口の増加など健康に対する意識は近年高まっています。

北米では、健康促進及び美容をサポートするサプリメントの需要は引き続き旺盛で、またテレワークなどで在宅時間が長くなったことにより、グミキャンディーや菓子を喫食する機会も増加しています。アジアでは、言語や宗教を含め多様性を持つ地域であり、ハラルに対応した乳製品やカプセルの需要も旺盛となっています。中国及び韓国については、健康食品市場が回復しつつあります。

医療市場では、世界中の研究機関において先進医療、次世代医薬品などの革新的医療が進められています。新しい治療法である細胞移植では、手術を行う病院まで細胞を輸送する際に細胞の生存率が低くなるなど、新しい医療に伴う課題が出ています。コラーゲン・ゼラチンは、このような新たな課題を解決できる生体親和性や生体吸収性など様々な機能を持っており、細胞治療や再生医療の分野においても応用が期待されています。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループで生産しているコラーゲン関連製品は、畜肉産業や水産業で取り扱われている健康な牛・豚・魚の骨・皮・鱗を原材料としていますので、需給バランスにより原料価格の変動の影響を受けます。原料の多様化や新たな原料拠点の開拓により、安心・安全な原材料を調達し付加価値の高い製品をグローバルで供給してまいります。また、新たな製品開発を積極的に行い、新たな市場へチャレンジします。

当社グループでは、継続的・安定的成長を目指す観点よりESG(環境、社会、ガバナンス)にも積極的に取り組んでいます。環境面では製造における省エネ・CO2削減、水資源削減等による環境負荷の低減に加え、土壌や水質改善剤として副産物の有効利用研究等に取り組んでいます。社会面では、地域社会への貢献や働き方改革を推進しております。また、経営の透明性、効率性を高めるためガバナンスの強化にも引き続き取り組んでまいります。

また、当社グループでは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、取引先の皆様や従業員の安全を最優先とし、手洗い、うがい、咳エチケット等の感染防止策を徹底し、テレワーク、フレックス勤務、Web会議の積極的な活用など、所謂三密を回避する取組みを継続して実施してまいります。また、安定供給維持のため、従業員の感染防止策のみならず、原材料と物流経路の確保に努めるとともに、様々な状況の変化に対し迅速な対応を行ってまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標等

当社グループでは、事業の成長と収益力向上の観点から、連結売上高及び連結営業利益を重要な経営指標と位置づけています。お客様のニーズにマッチした製品・サービスを提供すること、また継続的なコスト削減、生産性向上による競争力あるモノづくりによって、事業の持続的な成長と収益の最大化を目指しています。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しています。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、コンプライアンス・リスク管理体制を構築しており、コンプライアンス・リスク管理委員会がリスクに関する体制、方針の策定及び各部署のリスク管理体制についての評価、指導を行っております。さらに重大な事態が発生した場合には、必要に応じて緊急事態対策本部を設置し、リスクの低減を図っていきます。しかしながら、リスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 製品開発について

当社グループは、市場変化と顧客ニーズにマッチした製品、サービスをいち早くお届けすることを大切に、研究開発、設備投資を積極的に進めていますが、必ずしも新製品開発が成功するとは限らず、また、新製品開発が成功した段階で、顧客ニーズにマッチせず受け入れられない可能性があります。

また、医療用途製品については、当社グループ製品を使用した顧客の製品開発、上市には長期間必要であり、当該期間における市場環境変化、顧客の業績変動、規制当局承認申請の長期化などにより、顧客製品開発の中止ないしは開発期間の大幅な長期化などの可能性があります。

これらの結果、当社グループの研究開発及び設備投資費用の回収が、遅延もしくは不可能となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(2) 海外市場について

当社グループでは、1979年7月に米国にて販売子会社を設立以来、海外市場での販売拡大を積極的に進めており、2020年3月期における海外市場での売上高は、当社グループ売上高の44.5%を占めるに至っています。これまで事業展開の主要地域であった北米市場では、同業他社品と当社グループ製品の間競争が生じ、当社グループの販売拡大に影響が生じる可能性があります。

また、今後注力する中国、インド、東南アジア市場においては、北米市場以上に同業他社品と当社グループ製品の間競争が生じ、当社グループの販売拡大に影響が生じる可能性があります。

当社グループでは、コストダウン、品質向上、特徴ある新製品開発、最適地生産などの競争力強化に努めていますが、これらの対応が効果を発揮しない場合には、販売拡大が停滞し、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(3) 為替変動について

当社グループから海外顧客に対して直接又は子会社経由で販売を行う場合には、米ドル建て輸出しています。仕入についても、当社は、牛骨、オseinなどのゼラチン原料は主に米ドル建て、また豚皮ゼラチンをカナダドル建て海外から輸入しています。そのため、当社グループは、米ドル建て輸出、米ドル建て及びカナダドル建て輸入の各々に関して、為替予約を金融機関と締結することにより、為替変動リスクをヘッジしています。これらにより、当社グループは営業取引に係る為替変動リスクを低減させていますが、当社グループの想定を超える為替変動によって経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

また、外貨建て取引により生ずる収益・費用及び外貨建て債権・債務の円貨換算額並びに外貨建てで作成されている海外連結対象会社の財務諸表の円貨換算額は、外国為替レートの変動を受け、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(4) 主要原料の価格変動について

当社グループの製造原価に占める原料費の割合は55.4%（2020年3月期）となっており、原料価格は様々な要因により変動しています。ゼラチン・コラーゲンペプチドの主要原料である牛骨や牛皮、豚皮、魚鱗などは全て畜産業や水産業の副産物であり、世界経済の景気変動による食肉消費量の増減や、各種動物疾病による食肉加工、流通の規制などによる需給バランスの変動により価格変動の可能性があります。食品材料の主要原料である天然多糖類は産地の気候変動などの影響、接着剤の主要原料である石油樹脂は、重油、ナフサの相場価格と需給バランスの変動などの影響により、価格が変動する可能性があります。

一方、これら主要原料の価格変動の、当社グループ製品販売価格への転嫁は容易ではありません。そのため、これらの原料価格の変動により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(5) 動物疾病について

当社グループが製造しているゼラチン、コラーゲンペプチド、コラーゲンなど主要製品の原料は、牛骨や牛皮、豚皮、魚鱗などの畜肉や魚肉生産に由来する動物性副産物であるため、動物疾病のリスクがあります。したがって、動物疾病による汚染がない原料であることを確認の上調達するとともに、安全な原料確保のため、原料調達地域の多様化を進めています。

しかしながら、当社グループの原料調達地域において、動物疾病が広範囲に発生した場合には、食肉生産の停滞や停止による原料骨・皮の産出量の減少もしくは停止、またこれに起因する原料調達地域の変更などにより、安定的な原料調達に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの製品販売においても、原料原産国や生産国での動物疾病の発生により、同地域の動物由来原料を使用した製品又は同地域で生産した製品の輸入規制などが発動され、販売が停滞する可能性があります。

これらの影響により、原料調達コストの増加、販売減少による減収、在庫の増加などの影響が考えられ、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(6) 法的規制について

当社グループは事業活動を遂行するにあたり、食品衛生法、JAS法、医薬品医療機器等法などの規制及び関係省庁の通達による規制を日本で受けています。今後、これらの規制の改廃もしくは新たな法的規制が設けられた場合には、それらに対応するための追加コストなどの発生又は事業活動範囲が制約される可能性があります。

また、当社グループは事業展開する各国において、各種法規制の適用を受けており、これらの変更や遵守状況によって経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

とりわけ環境関連におきまして、ゼラチンの生産は原料からゼラチンにいたるまで多量の水を必要としています。そのため、当社グループの各工場では多量の水を給排水し、排水量、水質についてその国・地域の規制を受けています。各工場では水のリサイクル、リユース及び工程革新により給排水の減量及び水質の維持に努めていますが、国・地域の規制が大きく変更された場合には、新たな対応のためのコストが発生する可能性があります。

これらの影響により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(7) 宗教規制について

当社グループのゼラチンは、食品、医薬用カプセルなどに幅広く使用される動物由来製品ですが、宗教上の戒律から、動物種や製造法によっては、口にすることを禁忌される場合があります。具体的にはハラール（イスラム教）、コーシャ（ユダヤ教）が代表的で、これらの信者は、豚由来製品を消費することが認められません。このような消費者向け製品を製造する顧客に、適正なゼラチンを販売するため、当社グループでは、各宗教のルールに従う動物種の原料を調達し、適正な製造方法でゼラチンを製造しています。当社製品の適合性を証明するために、各宗教認定機関の査察による認証のもと、厳重な原料及び製造管理を行っています。

しかし、管理上の不備により各宗教のルールを逸脱し、認証が取り消された場合には、販売の機会を失い当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(8) 自然災害、事故、テロ、戦争などの発生について

当社グループの主要事業所及び主要原料調達地域（インド、カナダ、米国、ニュージーランド、タイ、パキスタン、中国など）、主要販売地域（日本、北米、インド、中国、アジア各国など）において、地震、風水害などの自然災害、事故、地元とのトラブル、地域的なテロ、戦争などが発生した場合には、原料調達や製品の製造・販売に支障を来し、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(9) 新型コロナウイルス感染症について

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、取引先の皆様や従業員の安全確保を最優先とし、所謂三密を回避するため、テレワークやフレックス勤務体制の整備及びWeb会議の積極的な活用に取り組んでおります。しかしながら、原料調達事情の悪化や従業員感染による生産体制への影響、また、海外事業拠点における経済活動の制限など、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(10) 製品品質について

当社グループは、顧客に信頼されるよう品質第一に努め、顧客中心の製品開発を行い、国際的な品質管理システムに従って製品を製造しています。特に、ゼラチンの原料から製品に至るまでのトレーサビリティの確保には重点的に取り組んでおり、安全な製品の販売に努めています。

また、生産物賠償責任保険（PL保険）などにも加入していますが、当社グループの製品の欠陥により顧客に損害を与えた場合、これらの保険の補償限度内で当社グループが負担すべき賠償額をカバーできる保証はありません。そのため、重大な品質上の問題が発生した場合には、損害賠償請求や当社グループへの信用失墜などにより、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(11) 代替製品について

医薬品、化粧品及び食品の一部で用いられる原材料では、動物性原材料から植物性原料へシフトする潮流があります。中でも、当社主力製品であるゼラチンの主要市場であるカプセル市場において、この潮流を受け、植物由来（でんぷんやセルロースの誘導体）のカプセルがあります。今後、動物由来製品への規制や消費者マインドの変化により、植物性カプセルが急速に普及した場合には、ゼラチンカプセルの需要が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(12) 金利変動について

当社グループは設備投資資金を主に金融機関からの借入金で賄っており、2020年3月期における総資産に対する有利子負債依存度は、24.0%（リース債務含む）となっています。当社グループでは借入金などの有利子負債の圧縮に努めていますが、今後、市場金利が上昇した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(13) 税制について

TPPやEPAなどの発効に伴い関税が撤廃され、輸入品の販売価格が低下していく可能性があります。輸入品と、国内工場で生産しているゼラチン、コラーゲンペプチドの間に価格差が発生する可能性があります。その場合には、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループはグローバルな生産、販売活動を展開しており、グループ内でも材料、半製品などの相互供給を行っています。各事業法人においては、各国の税法に準拠して税額計算し、適正な形で納税を行っています。なお、適用される各国の移転価格税制などの国際税務リスクについて細心の注意を払っていますが、税務当局との見解の相違により、結果として追加課税が発生する可能性があります。

(14) 情報管理について

当社グループは、購買、生産、販売、管理など各プロセスにおいて、リアルタイムで必要な情報が入手、分析ができるシステムを構築しています。システムの安定運用とシステムに含まれる顧客などの営業情報、個人情報などの流出防止のためのアクセス権管理は、特に厳重に管理しています。しかしながら、ソフトウェアの不具合、外部からの不正アクセスなどにより、情報システムの安定的運用が困難となった場合には、事業活動に支障をきたし、また、営業情報、顧客情報の流出が発生した場合には、顧客からの損害賠償請求や当社グループへの信用失墜などにより、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(15) 知的財産権の侵害について

当社グループが開発した独自技術は、特許権などの取得により、知的財産権の保護を行っています。また、製品開発において知的財産権を含む第三者が保有する権利を侵害しないように努めています。しかしながら、当社グループが第三者との間で知的財産権などの帰属や侵害に関する主張や請求を受ける可能性は完全には否定できず、それに伴い当社グループが損害賠償請求や差止請求を受けた場合、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(16) 訴訟等について

当社グループは、事業活動に当たっては、内部統制体制を強化し、法令遵守、社会道徳遵守を含めたコンプライアンスの強化、各種リスクの低減に努めるとともに、必要に応じて弁護士など専門家の助言などを受けています。しかしながら、事業活動に当たっては、偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受ける可能性があります。なお、係争中又は将来発生し得る訴訟の結果を予測することは不可能であり、その動向によっては当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、緩やかな回復基調にありましたが、2020年の年初から新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により景気は急速な悪化傾向となりました。日本経済においても、世界経済の悪化に加え、新型コロナウイルス感染症拡大防止策により社会・経済活動は停滞し先行きは極めて厳しい状況となりました。

この様な状況のもと、2021年3月期を最終年とする中期経営計画における当社グループの経営方針は次のとおりです。

- 1．フードソリューション、ヘルスサポート、バイオメディカルの3つをコア領域とする。
- 2．日本、アジア、北米の生産・供給体制を自由貿易時代に対応すべくグローバルで最適化する。
- 3．選択と集中を進め、高付加価値製品・サービスを創造し、より高収益な企業体質に変革する。

この経営方針のもと、3つのコア領域での高付加価値製品の開発と新製品の拡販活動、新市場開拓に積極的に取り組み、その一環としてスポーツニュートリション市場向けの新製品PRを目的に各種ランニングイベントへの協賛と製品頒布や、シンポジウム開催等によるコラーゲンペプチドの機能性啓蒙活動に注力しました。当社グループの各製造拠点においては、生産性向上やコストダウンに努めました。

また、選択と集中の方針のもと、2019年12月に特定子会社であったニッタケーシングズInc.及びニッタケーシングズ（カナダ）Inc.の全株式を譲渡した事に伴い、連結の範囲から除外しました。

以上の結果、売上高は34,543百万円（前年同期比5.3%減少）となりましたが、価格改定及び生産性向上やコストダウン等により営業利益は1,690百万円（前年同期比88.2%増加）、経常利益は持分法による投資利益等の増加により1,798百万円（前年同期比117.1%増加）となりました。一方、株式譲渡に伴う関係会社株式売却損2,788百万円等を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は694百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益989百万円）となりました。

販売区分と製品群は以下のとおりです。

販売区分	製品群
フードソリューション	食品用ゼラチン、食品材料ほか
ヘルスサポート	カプセル用ゼラチン、健康食品用・美容用コラーゲンペプチド、医療用ゼラチン・コラーゲンほか
スペシャリティーズ	接着剤、工業用ゼラチンほか

販売の状況は、次のとおりです。

（フードソリューション）

日本では、顧客の新製品発売等によりグミキャンディー市場が引続き堅調に推移し、製菓用途の売上高が増加しました。コンビニエンスストア向け総菜用途は、単身世帯の増加等を背景に中食需要が堅調であったことに加え、拡販により売上高は増加しました。また業務用市場向けは、新製品発売と拡販活動が成果に結びつき売上高が増加しました。

海外では、北米地域においてグミキャンディー、ゼリー菓子市場等への売上高が増加した一方、コラーゲンケーシングは、連結の範囲から除外したことにより売上高が減少しました。

その結果、フードソリューション全体の売上高は14,394百万円（前年同期比12.6%減少）となりました。

（ヘルスサポート）

日本では、美容サプリメント用途において主要顧客の需要が堅調に推移し、価格改定も行った結果、コラーゲンペプチド製品の売上高は増加しました。一方でインバウンド需要減少等の影響をうけて、カプセル用途向けの売上高は減少しました。

海外では、北米地域において健康、美容用途でのコラーゲンペプチド市場の拡大に伴う売上高の増加に加え、健康食品用カプセル用途も堅調に推移したこともあり、売上高が増加しました。アジア地域では、コラーゲンペプチド市場への積極的な拡販、インドにおける医薬用・健康食品用のカプセル需要及び、健康食品用のコラーゲンペプチド需要の堅調な推移により、売上高が増加しました。

その結果、ヘルスサポート全体の売上高は14,270百万円（前年同期比6.4%増加）となりました。

（スペシャリティーズ）

接着剤の売渡価格変更と衛生材料用の販売減少が影響し、全体の売上高は5,879百万円（前年同期比10.8%減少）となりました。

b. 財政状態

当連結会計年度末における資産は前連結会計年度末に比べ4,164百万円減少し、33,551百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少677百万円、受取手形及び売掛金の減少911百万円、建物及び構築物の減少434百万円、機械装置及び運搬具の減少1,869百万円及び投資有価証券の減少376百万円等によるものであります。負債は前連結会計年度末に比べ3,916百万円減少し、16,090百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金の減少1,177百万円、短期借入金の減少812百万円、長期借入金の減少775百万円及び退職給付に係る負債の減少1,084百万円等によるものであります。純資産は前連結会計年度末に比べ247百万円減少し、17,461百万円となりました。これは主に退職給付に係る調整累計額の増加1,726百万円の方で、利益剰余金の減少988百万円、その他有価証券評価差額金の減少354百万円及び為替換算調整勘定の減少521百万円等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末比670百万円減少の1,381百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は1,969百万円（前連結会計年度は2,232百万円の獲得）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純損失943百万円、減価償却費1,448百万円、たな卸資産の増加額627百万円、仕入債務の減少額633百万円及び関係会社株式売却損益2,782百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は889百万円（前連結会計年度は708百万円の使用）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出900百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は1,739百万円（前連結会計年度は1,009百万円の使用）となりました。主な要因は、短期借入金の純減少額667百万円、長期借入れによる収入1,200百万円、長期借入金の返済による支出1,990百万円及び配当金の支払額293百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
コラーゲン事業(百万円)	30,461	94.7
合計(百万円)	30,461	94.7

(注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
コラーゲン事業(百万円)	34,543	94.7
合計(百万円)	34,543	94.7

(注) 1. 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先がありませんので、主要な販売先の記載を省略しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ1,921百万円減少し、34,543百万円(前年同期比5.3%減)となりました。

主な要因は、ニッターケージングズInc.及びニッターケージングズ(カナダ)Inc.を連結の範囲から除外したことによるものです。

(売上総利益)

売上総利益は、前連結会計年度に比べ85百万円減少し、7,299百万円(前年同期比1.2%減)となりました。

主な要因は、ニッターケージングズInc.及びニッターケージングズ(カナダ)Inc.を連結の範囲から除外したことによるものです。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ878百万円減少し、5,608百万円(前年同期比13.5%減)となりました。

主な要因は、コストダウン等とニッターケージングズInc.及びニッターケージングズ(カナダ)Inc.を連結の範囲から除外したことによるものです。

(営業利益)

上記の結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ792百万円増加し、1,690百万円(前年同期比88.2%増)となりました。

(経常利益)

経常利益は、前連結会計年度に比べ970百万円増加し、1,798百万円(前年同期比117.1%増)となりました。

主な要因は、営業利益の増加、持分法による投資利益(前年同期は持分法による投資損失)の計上です。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純損失は、694百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益989百万円)となりました。主な要因は、ニッターケージングズInc.及びニッターケージングズ(カナダ)Inc.の株式譲渡に伴う関係会社株式売却損の計上です。

b. 財政状態

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の増減状況は、主にニッターケージングズInc.及びニッターケージングズ(カナダ)Inc.を連結の範囲から除外したことによる影響が含まれております。

(資産)

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末比4,164百万円減少の33,551百万円となりました。主な要因は、現金及び預金677百万円、受取手形及び売掛金911百万円、建物及び構築物434百万円、機械装置及び運搬具1,869百万円及び投資有価証券376百万円が減少したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末比3,916百万円減少の16,090百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金1,177百万円、短期借入金812百万円、長期借入金775百万円及び退職給付に係る負債1,084百万円が減少したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末比247百万円減少の17,461百万円となりました。主な要因は、退職給付に係る調整累計額1,726百万円が増加した一方で、利益剰余金988百万円、その他有価証券評価差額金354百万円及び為替換算調整勘定521百万円が減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は46.7%(前連結会計年度末42.0%)となりました。

c. 戦略的現状と見通し

当社グループは、フードソリューション、ヘルスサポート、バイオメディカルの3つのコア領域における高付加価値製品の開発と新製品の拡販活動、新市場開拓に積極的に取り組んでいくとともに、コラーゲンペプチドの機能性啓蒙活動に注力してまいります。また当社グループの各製造拠点においては、生産改革を推進し、グローバルでの競争力向上を図ります。

また選択と集中を進める方針のもと、2021年3月期には、接着剤事業の製造部門をボスティック・ニッタ株式会社へ分割承継し、接着剤事業の承継が完了する予定です。

なお、2021年3月期の新型コロナウイルス感染症による当社グループに与える影響は、外出自粛要請等によりホテル・レストランなど業務用商材の販売が減少することを見込んでおりますが、健康促進をサポートするカプセル用ゼラチンやコラーゲンペプチドは大きな影響がなく、国内外共に堅調に推移すると見込んでおります。ただし、当社グループでは新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい経営環境は、2021年3月期の夏頃まで続くことと仮定し、それ以降は収束に向かい始め、翌期には当社グループへの影響が解消されると見込んでおります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであり、当連結会計年度における現金及び現金同等物は、1,381百万円（前連結会計年度より670百万円減少）となりました。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の仕入、製造経費、販売費及び一般管理費等であり、投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

上記の資金需要に対し、自己資金及び金融機関からの借入を基本として必要な資金の調達を行う方針です。

なお、当社グループは運転資金の効率かつ機動的な調達を行うため、取引銀行4行とシンジケーション方式により総額4,000百万円のコミットメントライン契約を締結しており、緊急の資金需要等の流動性リスクに備えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

当社は、特に以下の会計上の見積りが当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものと考えております。

・繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響が2021年3月期の夏頃まで続きそれ以降は回復すると仮定して、期末時点で入手可能な情報等を基に将来の課税所得の見積りを行っております。

・固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年12月19日開催の取締役会において、特定子会社であったニッターケーシングズ Inc.及び連結子会社であった ニッターケーシングズ(カナダ) Inc.の全株式をViscofan USA Inc.及び Viscofan Canada Inc.へ譲渡することを決議し、同日に株式等譲渡契約を締結し実行しました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社のコア素材であるコラーゲンには、無限の可能性が秘められています。「いつまでも元気で若々しくありたい」との人々の願いを叶えるため、これからもチャレンジ精神を持って、市場からの要望やニーズを吸い上げ、お客様の「もっと」を叶える製品・サービスを提供します。さらに研究開発と生産革新に努め、コラーゲンの活躍の場を広げ、新たな市場を開拓・創造します。

当社グループでは顧客・市場からの要望に対して、日本、北米、アジアに営業・開発・生産スタッフを横断的に配置し、迅速に対応できる体制をとっています。研究スタッフは、外部研究機関・大学などと共同研究や研究委託を積極的に行い、素材の基礎研究や応用技術の習得にも努めています。また、当社の研究開発の推進・活性化のため、「テクニカルディスカッション」を行い技術力と知識の向上を図っています。

当連結会計年度における研究開発活動（研究課題）は以下のとおりであり、研究開発費の総額は965百万円となっています。

コラーゲン事業

フードソリューション

- ・原料・生産工程での技術改良・改革
- ・新タイプゼラチンの開発（新規原料、新機能）
- ・新素材開発（総菜用、医療食などのシニア食用製品）
- ・アプリケーション開発
- ・コンシューマ製品の企画・開発（コラーゲン飲料・食品）
- ・新市場・新製品開発

ヘルスサポート

- ・生産技術開発（ペプチド化、精製技術）
- ・機能性研究
- ・化粧品の開発

バイオメディカル

- ・細胞培養用・生体材料用コラーゲンの開発研究
- ・医療用ゼラチン、コラーゲンの新製品開発

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産・供給体制のグローバルでの最適化、更に選択と集中を進め、高付加価値製品・サービスを創造し、より高収益な企業体質に変革するため1,098百万円の設備投資を実施しました。

当社及び国内工場では、ゼラチン生産維持・品質向上を目的とした設備更新のほか、ゼラチン工場耐震化、研究開発器機導入・更新及び安全対策設備など683百万円を実施しました。

海外工場におきましても、インドゼラチン・オセイン工場の環境改善、品質向上を目的とした設備更新、北米ゼラチン・コラーゲンペプチド工場の生産維持・品質向上を目的とした設備更新や省エネ設備導入・更新等に415百万円の設備投資を実施しました。

また、所要資金は、自己資金及び借入金によっております。

このほか、経常的に発生する機械装置を中心とした設備更新のための除売却損を計上しています。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース資産		合計
本社・大阪工場 (大阪府 八尾市)	ゼラチン、接着剤製品の 製造設備、統括業務施 設、福利厚生施設	1,888	590	216	157 (56)	553	3,405	209 (82)

- (注) 1. 建設仮勘定は含めておりません。
 2. 金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数の()は、臨時雇用者数(嘱託、パートタイマー)であり、年間の平均人員を外書しております。
 4. 当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、事業所別に記載しております。

(2) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)		合計
ニッタゼラチン ユーエスエー Inc.	ノースカロライナ工場 (米国 ノースカロラ イナ州)	ゼラチン及び コラーゲンペ プチド製造設 備	933	1,014	4	30 (150)	1,982	61 (-)
ニッタゼラチン カナダInc.	トロント工場 (カナダ オンタリオ 州)	ゼラチン製造 設備	156	201	3	98 (12)	460	54 (-)
ニッタゼラチン インドLtd.	インド工場 (インド ケララ州、 グジャラート州)	ゼラチン及び オセイン製造 設備	342	1,185	9	1,468 (242)	3,005	463 (-)

- (注) 1. 建設仮勘定は含めておりません。
 2. 金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数の()は、臨時雇用者数(嘱託、パートタイマー)であり、年間の平均人員を外書しております。
 4. 前連結会計年度に記載してございましたニッターケーシングズInc.のコラーゲンケーシング製造設備については、ニッターケーシングズInc.及びニッターケーシングズ(カナダ)Inc.の株式を譲渡したことに伴い、主要な設備から除外しております。
 5. 当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、事業所別に記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資計画は、期末時点において、設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。グループ各社において計画が具体化した際、提出会社を中心に調整を行い、主要プロジェクトについては戦略会議、執行役員会、取締役会にて審議・決定しております。そのため、主要事業所又は工場ごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充等）は1,700百万円であり、事業所別の主な内容・目的は次のとおりであります。

事業所名 （所在地）	設備内容	2020年3月末 計画金額（百万円）	設備等の 主な内容・目的	資金調達方法
当社大阪工場 （大阪府八尾市）	ゼラチン工場建屋及び製造設備、試験・研究開発設備	980	ゼラチン工場耐震化、生産性向上設備、経常的な機械装置の更新等	自己資金 及び借入金
ニッタゼラチンユー エスエーInc. ノース カロライナ工場 （米国 ノースカロ ライナ州）	ゼラチン・コラーゲ ンペプチド製造設備 等	180	生産性向上設備、経常 的な機械装置の更新等	同上
ニッタゼラチンカナ ダInc. トロント工場 （カナダ オンタリオ 州）	ゼラチン製造設備	150	生産性向上設備、経常 的な機械装置の更新等	同上
ニッタゼラチンイン ディアLtd. インド工 場 （インド ケララ州、 グジャラート州）	ゼラチン、オセイン 製造設備等	200	環境保全対応設備、経 常的な機械装置の更新 等	同上
小計		1,510		
その他及び全社		190		
合計		1,700		

- （注）1．金額には消費税等は含まれておりません。
 2．経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、重要な設備の売却の計画はありません。
 3．当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、事業所別に記載しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年7月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,373,974	18,373,974	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	18,373,974	18,373,974	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第361条の規定に定める報酬等として、当社の取締役(社外取締役を除く)に対して付与する株式報酬型ストックオプションを、1事業年度当たり1億円以内で割り当てることを、2014年6月26日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

決議年月日	2014年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名(社外取締役を除く)(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は200,000株(新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株)を上限とする。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から40年以内の範囲で、取締役会において定める。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できるものとするなど、新株予約権の行使の条件については、募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社の執行役員に対しても上記の株式報酬型ストックオプションと同内容のストックオプション(新株予約権)を取締役会決議により割り当てる予定です。

2. 当社が、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年8月28日 (注)	203,900	18,373,974	122	3,144	122	2,947

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価額 1,204.2円
資本組入額 602.1円
割当先 S M B C 日興証券株

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	27	20	76	47	18	9,807	9,995	-
所有 株式数 (単元)	-	41,833	2,262	58,785	5,424	58	75,308	183,670	6,974
所有株式 数の割合 (%)	-	22.78	1.23	32.01	2.95	0.03	41.00	100.00	-

(注) 自己株式167株は、「個人その他」に1単元及び「単元未満株式の状況」に67株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
アイビーピー(株)	大阪市浪速区桜川4丁目4-26	3,500,116	19.05
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	911,700	4.96
ニッタ(株)	大阪市浪速区桜川4丁目4-26	840,014	4.57
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	630,286	3.43
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	621,074	3.38
新田ゼラチン従業員持株会	大阪府八尾市二俣2丁目22	456,000	2.48
石塚産業(株)	東京都北区滝野川7丁目18-5	390,914	2.13
新田 浩士	京都府相楽郡精華町	389,474	2.12
(株)りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	334,672	1.82
新田ゼラチン取引先持株会	大阪府八尾市二俣2丁目22	319,500	1.74
計	-	8,393,750	45.68

(注) 議決権行使基準日現在における日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)の信託業務の所有株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,366,900	183,669	(注)
単元未満株式	普通株式 6,974	-	-
発行済株式総数	18,373,974	-	-
総株主の議決権	-	183,669	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
新田ゼラチン(株)	大阪市浪速区桜川 4丁目4-26	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号の規定に基づく取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年3月27日)での決議状況 (取得期間2020年4月1日~2020年5月29日)	370,000	200
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	299,300	199
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 1. 自己株式の取得方法は、東京証券取引所における取引一任約定取引契約に基づく市場買付です。

2. 当該決議における自己株式の取得は2020年5月29日をもって終了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	4	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年7月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	167	-	299,467	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年7月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

また、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会を決定機関とし、毎事業年度において2回の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり6円とし、中間配当(1株につき6円)と合わせて、年間配当は1株につき12円とすることを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製品開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月8日 取締役会決議	110	6.00
2020年6月25日 定時株主総会決議	110	6.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社是に掲げる「愛と信(まこと)を基盤とし、最高の技術と最大の活力により、社業を発展させ、もって社会に貢献し、希望ある人生をきずこう。」という経営理念を事業活動の基盤として、持続的、安定的成長、すなわち企業価値の向上を目指しております。

当社及び当社グループ各社とその役員、従業員の全てが、株主、顧客、取引先、地域社会など、全てのステークホルダーに信頼されることが必要であり、そのためには、コーポレート・ガバナンスを強化充実し、経営の透明性、効率性を一層高めていくことが重要であると認識しています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では監査役による経営の監視機能を活用するため監査役制度を採用しており、監査役会を設置しています。監査役制度に加え、執行役員制度を導入し、経営の効率を高め、経営の監視と執行の分離を意識した体制としています。取締役会は経営上の最高意思決定機関として毎月1回開催し、経営指針を策定し、経営戦略を立案し、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議するとともに、取締役会が立案した経営戦略の指針に基づいて執行役員が業務執行を行っているかどうか監視しています。

常勤取締役、常勤監査役、国内常勤の執行役員に加え代表取締役社長の指名した者で構成する執行役員会を毎月1回開催し業務執行に係る重要な事項の審議を行い、また、代表取締役社長又は常勤取締役が指名した者で構成する戦略会議を毎月1回開催し特に重要な個別案件を審議し、取締役会及び代表取締役社長の迅速な意思決定をサポートする体制をとっています。加えて、代表取締役社長を委員長とし、執行役員会メンバー及び委員長が指名した者により構成するコンプライアンス・リスク管理委員会を年6回開催しており、コンプライアンスの実効性の維持・向上を図ると共に、コンプライアンスに係る状況の把握、問題が発生したときの対応について協議しております。

なお、取締役会の構成員は、代表取締役社長(尾形浩一)、常勤取締役(新田浩士、杉本芳久、竹宮秀典及び長岡令文)及び社外取締役(末川久幸、佐久間陽一郎及び堀要子)、監査役会の構成員は、常勤監査役(片岡正樹)及び社外監査役(津田多聞及び佐藤邦樹)であり、国内常勤の執行役員は山木健男、小田義高、西川誠一、三田恭之、枚田有史、鈴木啓仁及び林和也となっております。

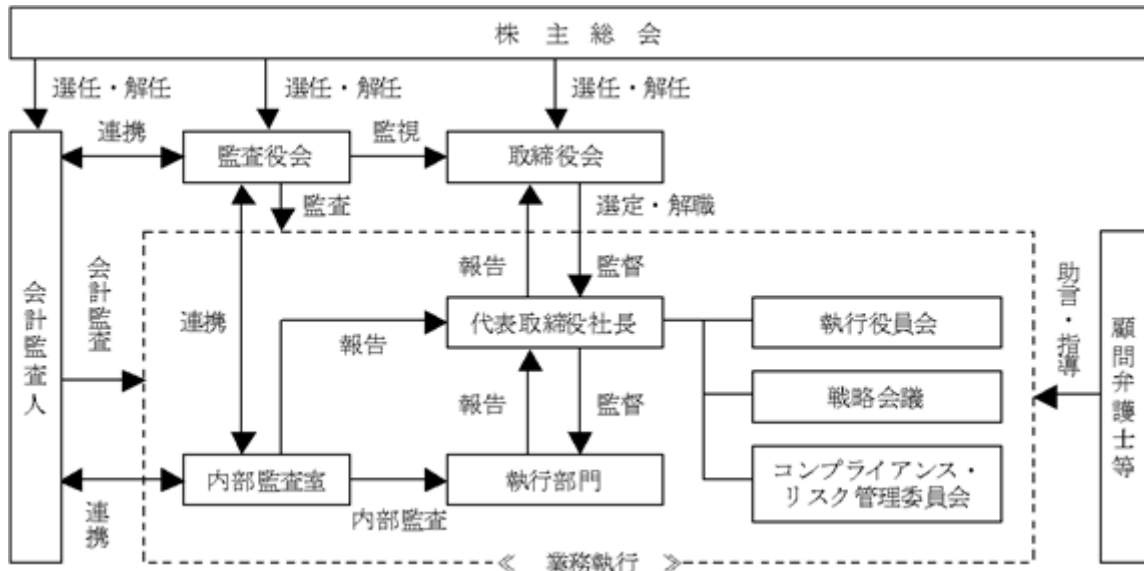
また、取締役会、執行役員会、戦略会議及びコンプライアンス・リスク管理委員会の議長は代表取締役社長、監査役会の議長は常勤監査役となっております。

業務執行体制と監視体制において、迅速な意思決定を行い経営の効率化を図るために重要なことは、取締役会が実質的に機能するか否かであると考えており、その意思決定機能と監督機能の強化を図っています。さらに、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況の監査監視機能強化のために監査役の独立性と質の充実を図っています。

内部監査は内部監査室により社内各部門の業務活動が法令、諸規程等に準拠し、適正かつ効果的に運営され、会社財産が保全されているか監査しています。会計監査人との連携に関しては、計画、実施、結果の報告に至るまで、会計監査人と適時議論し、内部監査室及び監査役の業務に生かしています。

取締役会には全監査役が出席し、取締役の職務執行を十分監視できる体制になっています。常勤監査役は執行役員会をはじめとする社内の重要会議に出席して取締役の職務執行状況を監視しています。さらに、グループ内各組織に往査を実施し、その責任者からの聴取により状況把握するほか、内部監査室及び会計監査人とも連携して会社業務の執行状況をチェックしています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の模式図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム整備の状況

金融商品取引法の規定による財務報告に係る「内部統制報告書」に対応するため、2006年10月に内部統制プロジェクトチームを組成し、EY新日本有限責任監査法人の指導のもと、財務報告に係る内部統制システム構築に取り組んでまいりました。全社的な内部統制、業務処理内部統制、IT内部統制、子会社の内部統制の文書化とチェックリストを作成し、運用状況の点検と評価を実施し不備の是正を行い、2012年3月期より運用を開始しております。

また、当社では会社法に基づく「内部統制システム構築のための基本方針」（2006年7月19日制定、2017年6月27日改訂）を取締役会において決議しております。その内容は以下のとおりです。

- A. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ コンプライアンス体制の基礎として「行動指針」を定める。また、総務部を事務局とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、企業倫理の確立及び法令遵守の徹底を図る。
 - ・ 「行動指針」の遵守により、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体は、毅然とした態度で排除する。
 - ・ コンプライアンスの所管部署である総務部が、コンプライアンス体制の整備及び維持を図るほか、必要に応じて各分野の担当部署が、規程、ガイドラインの策定、研修の実施を行う。
 - ・ 法令上疑義のある行為その他のコンプライアンスに関する社内通報制度として、総務部及び顧問弁護士を窓口とする「公益通報制度」を整備する。
 - ・ 内部監査室が、業務監査の一環として、コンプライアンス体制の構築、運用状況について、内部監査を実施する。
- B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役会、執行役員会等の議事録並びに稟議書・報告書その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、文書管理規程に基づき適正に保存及び管理する。
 - ・ 内部監査室が、取締役会、執行役員会等の重要な書類の管理状況について、内部監査を実施する。
- C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ リスク管理体制を維持するために、リスク管理に係る規程を定める。
 - ・ 「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する体制、方針の策定及び各部署のリスク管理体制についての評価、指導を行う。
 - ・ 各部署にリスク管理責任者を配置し、各部署において自律的なリスク管理を行う。
 - ・ 重要な投融資等に関わるリスクについては、戦略会議において、リスクの把握と対策の審議を行う。
 - ・ 不測の事態が発生した場合には、取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

- D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。
 - ・ 経営の健全性と効率性を高めるために「執行役員制度」を導入し、各執行役員の責任範囲を明確にする。
 - ・ 取締役会から委嘱された業務執行のうち重要事項については、取締役社長を議長とし毎月1回開催される「執行役員会」において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
 - ・ 全社及びグループ会社の中期経営計画及び予算を策定し、それに基づく業績管理を行っており、毎月1回開催される「執行役員会」において、達成状況の報告、評価を行う。
- E. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する「行動指針」を定めるほか、グループ各社で諸規程を定めるものとする。
 - ・ 経営管理については「関係会社管理規程」に従い、当社への報告制度によるグループ会社経営の管理を行う。
 - ・ 監査役及び内部監査室は、グループ会社の監査を実施する。
- F. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 当社及びグループ会社は財務報告の信頼性を確保するため、内部統制報告書の適切な提出に向け、財務報告に係る内部統制システムの構築を行い、また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し改善を推進する。
- G. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役職務は、内部監査室、会計監査人等の協力を得て対応する。監査役補助者の必要が生じた場合、取締役会に提案し、選任する。
 - ・ 監査役補助者が配置された場合は、人事異動・評価については、監査役会と事前に協議する。
 - ・ 監査役補助者は、業務の執行に係る役職を兼務しない。
- H. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、当社及びグループ会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告する。
 - ・ 監査役はいつでも必要に応じて、当社及びグループ会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ・ 監査役は、執行役員会等の重要会議に出席することができる。
 - ・ 監査役への報告を行った当社及びグループ会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いをしない。
- I. 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役職務執行のための環境整備に努める。
 - ・ 監査役は、代表取締役、内部監査室及び会計監査人と定期的に意見交換を行い、監査の実効性を確保する。
 - ・ 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払又は償還を請求したときは、速やかにその費用を支払う。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社では、企業経営において、コンプライアンスの実効性の維持向上が企業リスクの低減に最も重要であると考えています。その基本方針として「内部統制システム構築の基本方針」を定め、これに基づきコンプライアンス規程、リスク管理規程を整備しています。

全社管理組織として、代表取締役社長を委員長としたコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンスに関わる状況の把握、想定されるリスクの発生を予防する対策、リスクが発生したときの対応について、定期的に検討を行っています。

役員及び全ての従業員が、コンプライアンスを徹底し、誠実かつ公正な業務遂行に努めること、また社会の一員であることを認識し、企業人であると共に良き市民として行動するために、行動指針を制定し、当社グループ全体での周知徹底を図っています。

また、必要に応じて顧問弁護士等から、コンプライアンス及びリスクに関する助言と指導を受けています。

八．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、取締役会及び執行役員会等の会議において、子会社の業務及び財務状況並びにその他の重要な情報の共有及び協議を行っております。当社の取締役及び使用人は、子会社の取締役を兼任しており、当社グループ全体の情報の共有化を図るとともに、子会社における適切な業務の執行、ひいては当社グループにおける業務の適正を確保しています。また当社では「関係会社管理規程」を整備し、当社への報告制度による管理体制を構築しております。また、グループ会社すべてに適用する「行動指針」を定め、コンプライアンス体制及びリスク管理体制を整備、運用しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく社外取締役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める社外取締役の最低責任限度額、社外監査役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める社外監査役の最低責任限度額と定めております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9.09%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員	尾形 浩一	1957年7月8日生	1981年4月 カネボウ食品(株)〔現クラシエ フーズ(株)〕入社 2005年12月 当社入社 2008年3月 営業本部開発部長 2010年6月 執行役員 2012年6月 取締役 2013年3月 営業本部長 2015年4月 代表取締役社長(現任) 2015年7月 執行役員(現任)	(注)3	25,041
取締役 執行役員 生産本部長	新田 浩士	1978年12月27日生	2003年4月 ニッタ(株)入社 2003年4月 ニッタ・ハース(株)出向 2009年6月 当社取締役(現任) 2011年1月 ゼラチン事業部副事業部長 2011年3月 生産本部副本部長 2011年6月 執行役員 2015年7月 執行役員(現任) 2015年11月 食材事業部長 2017年3月 総合研究所長 2020年3月 生産本部長兼グローバル生産部 長(現任)	(注)3	394,271
取締役 執行役員 フードソリューション 事業本部長	杉本 芳久	1964年1月23日生	1986年4月 当社入社 2006年9月 営業本部営業部長 2012年6月 統括営業部営業部長 2013年3月 営業本部営業部長 2014年6月 執行役員(現任) 2015年3月 営業本部長 2016年6月 取締役(現任) 2020年3月 フードソリューション 事業本部長(現任)	(注)3	11,458
取締役 執行役員 ヘルスサポート事業本部長	竹宮 秀典	1965年1月24日生	1988年4月 当社入社 2006年9月 接着剤事業部付部長(ニッタ フィンドレイ(株)〔現ボスティッ ク・ニッタ(株)〕出向) 2007年9月 接着剤事業部長 2010年6月 執行役員(現任) 2013年3月 ペプチド事業部長 2017年3月 生産本部グローバル生産部長 2018年5月 生産本部長兼グローバル生産部 長 2018年6月 取締役(現任) 2020年3月 ヘルスサポート事業本部長(現 任)	(注)3	10,371
取締役 執行役員 管理本部長	長岡 令文	1961年3月12日生	1984年4月 (株)三井銀行〔現(株)三井住友銀 行〕入行 2015年4月 当社出向 経営企画部マネー ジャー 2016年3月 国際部長補佐兼ケーシング事業 部長 2016年4月 当社入社 2016年6月 執行役員(現任) 2017年3月 生産本部ケーシング推進部長 (ニッタケーシングズInc.出 向) 2018年6月 管理本部長(現任) 2018年6月 取締役(現任)	(注)3	2,531

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	末川 久幸	1959年3月17日生	1982年4月 ㈱資生堂入社 2007年2月 同社事業企画部長 2008年4月 同社執行役員経営企画部長 2009年6月 同社取締役 2011年4月 同社代表取締役執行役員社長 2013年4月 同社相談役 2014年6月 当社社外取締役(現任) 2017年6月 燦ホールディングス㈱社外取締 役(現任) 2020年6月 森下仁丹㈱社外取締役(現任)	(注)3	2,776
取締役	佐久間陽一郎	1955年9月4日生	1980年4月 日東電気工業㈱[現日東電工㈱] 入社 2006年6月 同社執行役員 2010年6月 同社取締役執行役員 2011年6月 同社取締役上席執行役員 2013年6月 同社取締役常務執行役員 2015年6月 同社専務執行役員 2018年6月 当社社外取締役(現任) 2018年6月 山一電機㈱社外取締役(現任)	(注)3	889
取締役	堀 要子	1964年3月1日生	1987年4月 プロクター・アンド・ギャンブ ル・ファー・イースト・インク [現プロクター・アンド・ギヤ ンプル・ジャパン㈱]入社 1995年9月 同社マーケティング本部マーケ ティングマネージャー 1997年9月 同社マーケティング本部マーケ ティングディレクター 2004年7月 同社マーケティング本部ブラン ドビルディング・インテグレイ テッド・コミュニケーションア ジアアソシエートディレクター 2009年9月 プロクター・アンド・ギャンブ ル・インターナショナル・オペ レーションズマーケティング本 部ブランド・ビルディング・イ ンテグレイティッド・コミュニ ケーションアジアアソシエート ディレクター 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	131
常勤監査役	片岡 正樹	1959年7月4日生	1982年4月 ㈱三和銀行[現㈱三菱UFJ銀 行]入行 2012年12月 当社出向 営業本部営業部マ ネージャー 2013年7月 当社入社 2014年3月 営業本部長補佐 2017年3月 営業本部営業戦略部マネー ジャー 2018年3月 総務部マネージャー 2018年6月 管理本部総務部マネー ジャー 2019年6月 常勤監査役(現任)	(注)4	2,297

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	津田 多聞	1952年12月19日生	1975年4月 (株)住友銀行[現(株)三井住友銀行] 入行 1981年10月 アーサーアンダーセン会計事務所 入所 1985年3月 公認会計士登録 1994年12月 センチュリー監査法人[現EY新日本有限責任監査法人]社員 2000年11月 監査法人太田昭和センチュリー[現EY新日本有限責任監査法人]代表社員 2008年7月 新日本有限責任監査法人[現EY新日本有限責任監査法人]シニアパートナー 2012年7月 津田公認会計士事務所代表(現任) 2014年6月 当社社外監査役(現任) 2014年6月 タツタ電線(株)社外取締役(現任) 2015年6月 (株)テクノアソシエ社外取締役(現任) 2015年6月 ダイハツディーゼル(株)社外取締役(現任)	(注) 5	1,849
監査役	佐藤 邦樹	1943年1月25日生	1966年4月 日本銀行入行 1992年6月 同行審査役 1993年6月 (株)大垣共立銀行取締役検査部長 1996年6月 同行取締役 1996年6月 (株)共立総合研究所[現(株)OKB総研]取締役社長 2001年6月 (株)大垣共立銀行常務取締役 2004年6月 同行常勤監査役 2019年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	397
			計		452,011

- (注) 1. 取締役末川久幸氏、佐久間陽一郎氏及び堀要子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役津田多聞氏及び佐藤邦樹氏は、社外監査役であります。
3. 2020年6月25日開催の定時株主総会に係る継続会(2020年7月24日開催) 終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2019年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 2018年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日(2020年7月31日)現在における各持株会の取得株式数を確認することができないため、2020年3月末現在の実質持株数を記載しております。

7. 当社では、経営の意思決定の迅速化と効率化を図るため、2005年1月より執行役員制度を導入しております。報告書提出日現在の執行役員（取締役による兼務を除く）9名は次のとおりであります。

役職名	氏名	担当
常務執行役員	山木 健男	品質保証部担当
執行役員	小田 義高	(株)ニッタバイオラボ代表取締役社長
執行役員	ヨーゲン・ギャラート	ニッタゼラチンエヌエーInc. CEO取締役社長兼 ニッタゼラチンカナダInc. CEO取締役社長兼 ニッタゼラチンユーエスエー Inc. CEO取締役社長兼 ヴァイスゼラチン, LLC CEO取締役社長
執行役員	西川 誠一	ヘルスサポート事業本部副本部長兼海外事業部長
執行役員	三田 恭之	管理本部総務部長
執行役員	枚田 有史	経営企画本部長
執行役員	鈴木 啓仁	生産本部副本部長兼計画部長
執行役員	高橋 真哉	生産本部(ニッタゼラチンインディアLtd. 出向)
執行役員	林 和也	総合研究所長

8. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
世良 静弘	1957年4月17日生	1980年4月 伊藤ハム(株)入社 1990年2月 学校法人松山大学勤務 2013年4月 同大学経営企画部長 2014年12月 同大学評議員 2015年1月 同大学理事 2017年4月 同大学事務局長 2017年4月 同大学理事 2017年4月 同大学常務理事 2019年6月 当社補欠監査役(現任)	-

社外役員の状況

当社は、社外役員の客観的な観点と豊富な経験・知識を経営に反映し、当社のコーポレート・ガバナンス強化を図るため、社外取締役3名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役である末川久幸氏は、経営者としての経歴を通じて培った経験・見識から、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等において、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお同氏は、燦ホールディングス(株)及び森下仁丹(株)の社外取締役を兼職しておりますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外取締役である佐久間陽一郎氏は、経営者としての経歴を通じて培った経験・見識から、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等において、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお同氏は、山一電機(株)の社外取締役を兼職しておりますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外取締役である堀要子氏は、大手外資系企業において培った豊富な知識・経験並びに経営コンサルタントとしての視点を基に、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等において、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外監査役である津田多聞氏は公認会計士の資格を有しており、公認会計士として長年培った会計に関する知識・経験を基に、当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たすことができるものと判断しております。なお、同氏は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に所属し、当社の監査業務に従事していましたが、独立後相当期間が経過しており、当社における「社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準」を満たしております。また、同氏は、津田公認会計士事務所の代表並びにタツタ電線(株)の社外取締役、(株)テクノアソシエの社外取締役及びダイハツディーゼル(株)の社外取締役を兼務しておりますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外監査役である佐藤邦樹氏は、経営者としての豊富な経験等に基づき、大局的な観点から当社経営の妥当性・公平性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断しています。

なお、2020年3月31日現在、社外役員である末川久幸氏が2,776株、佐久間陽一郎氏が889株、堀要子氏が131株、津田多聞氏が1,849株及び佐藤邦樹氏が397株それぞれ当社普通株式を保有しておりますが、各氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役である末川久幸氏、佐久間陽一郎氏及び堀要子氏並びに社外監査役である津田多聞氏及び佐藤邦樹氏を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

また、当社における社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準は、以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立していることとしております。

- a. 当社及び当社の関係会社（以下、当社グループという。）の業務執行者
- b. 当社グループを主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当社グループの主要な取引先若しくはその業務執行者
- c. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
- d. 過去3年間においてaからcに該当していた者
- e. 次の（a）から（c）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の近親者
 - （a）aからdまでに掲げる者
 - （b）当社グループの重要な業務執行者
 - （c）過去3年間において、（b）に該当していた者

* 業務執行者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び使用人等の業務を執行する者をいう。

* 主要な取引先とは、直近事業年度における取引額が当社又は取引先の連結売上高の2%を超える者をいう。

* 多額の金銭その他の財産とは、その価額の総額が直前3事業年度の平均で1,000万円又はその者の直前事業年度の売上高もしくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超えているものをいう。

* 近親者とは2親等以内の親族をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

常勤監査役は取締役会のほか、執行役員会などの重要な会議に出席し、重要な業務執行等を監査しております。また、内部監査部門との情報交換、内部統制部門との意見交換を実施し、それらの内容については監査活動の報告とあわせて監査役会において報告・討議しております。加えて、監査役会では、内部監査部門、会計監査人との連絡会を開催しており、社外監査役も内部監査部門、会計監査人と直接、情報交換・意見交換を行っております。なお、これらの情報については、社外取締役との意見交換の場において共有し、必要に応じて経営者に対して具申を行っております。さらに、内部監査の状況や内部統制に関わる課題を主な議題とするコンプライアンス・リスク管理委員会の審議内容については、取締役会にて報告され、社外取締役及び社外監査役とも共有されております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されております。なお、社外監査役のうち津田多聞氏につきましては、公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、独立した立場において、監査役会の定める監査の方針及び職務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役の職務の執行状況について監査を行っております。

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度においては16回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況(出席率)
常勤監査役	片岡 正樹	13回 / 13回 (100.0%)
監査役	津田 多聞	15回 / 16回 (93.7%)
監査役	佐藤 邦樹	13回 / 13回 (100.0%)

(注) 常勤監査役片岡正樹氏及び監査役佐藤邦樹氏の出席状況は、2019年6月26日就任以降に開催された監査役会を対象としています。

監査役会においては、監査方針・監査計画・分担、常勤監査役等の選定、監査報告書作成、決算・配当、会計監査人の再任・不再任等、監査役会の決議による事項について主に検討致しました。また、監査役会では、会計監査人から定期的に監査の実施状況・結果について報告を受け、会計監査人の監査の方法と結果の相当性等の確認を行っているほか、内部監査人との連絡会や常勤監査役からの活動報告を通じ、内部統制システムの整備・運用に関わる会社の状況の把握に努めております。

常勤監査役は、監査分担に従い、取締役等との意思疎通、執行役員会や子会社を含む事業報告会等取締役会以外の重要な会議への出席、議事録や決裁書類等の閲覧、国内外主要子会社・部署の実査を含む業務状況の調査を実施しております。また、会計監査人、内部監査人及び子会社監査役との情報交換等を行い、適宜代表取締役との意見交換も行っております。

内部監査の状況

内部監査は内部監査室の2名により社内各部門の業務活動が法令、諸規程等に準拠し、適正かつ効果的に運営され、会社財産が保全されているか監査しております。会計監査人との連携に関してはEY新日本有限責任監査法人による計画、実施、結果の報告に至るまで、適時議論し、内部監査室及び監査役の業務に生かしております。また、往査への同行や定期的な意見交換の実施等、監査役との連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

22年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

押谷 崇雄

小林 雅史

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、独立性、専門性、品質管理体制に加え、今後の事業や業務の展開に適した監査体制を有していること及び海外子会社の会計監査人との連携体制を考慮して監査法人を選定しております。

前述の選定方針、監査報酬、監査継続期間等を総合的に判断して、EY新日本有限責任監査法人が当社の会計監査人として適任であると判断しております。

なお、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断される場合には、監査役会において、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、「会計監査人评价基準」を策定しており、これに基づき、会計監査人としての独立性及び専門性を有することや、監査範囲・監査スケジュール等具体的な監査計画の合理性や監査費用の妥当性等を確認・検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けた上で総合的に判断し、会計監査人に対する評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	30	-	32	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30	-	32	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査法人から掲示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、両社協議の上、監査役会の同意を得て決定するものとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画から見積もられた報酬額の算定根拠等について確認し検討した結果、適切なものであると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役社長となっており、取締役が中長期的な業績の向上を図るため、各人の役割及び職位等に応じ、当社の業績及び経営環境等を総合的に考慮した上で、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、「取締役・監査役処遇規程」に基づきその額及び配分を算出しており、当該内容を定時株主総会終了後、最初に行われる取締役会において協議し、決定することとしております。監査役の報酬については、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、「取締役・監査役処遇規程」に基づき監査役の協議により決定することとしております。

取締役の報酬限度額は、2005年6月28日開催の第66回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該報酬枠とは別枠で2014年6月26日開催の第75回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する報酬として、年額100百万円以内で株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てることを決議いただいております。監査役の報酬限度額は、2001年6月29日開催の第62回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。上記の報酬に係る取締役及び監査役の員数は定款の定めにより、取締役は8名以内、監査役は5名以内となっております。

また、当社取締役の報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されております。その支給割合に関する方針は定めておりませんが、連結会計年度毎の活動を通じて得られた最終的な経営の結果であることから、親会社株主に帰属する当期純利益を業績評価指標に採用しており、その金額に対応した係数等により業績連動報酬を決定しております。そのため、業績連動報酬に係る指標の具体的な目標値はありませんが、2020年3月期の親会社株主に帰属する当期純損失は694百万円となっております。

なお、社外取締役を委員長とした任意の報酬諮問委員会を発足させ、取締役の報酬制度の改定を行うべく討議を行っております。

役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	67	29	38	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	16	16	-	-	2
社外役員	22	22	-	-	6

- (注) 1. 役員区分において、社外役員は3名が社外取締役、3名が社外監査役であります。
 2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 役員に係る退職慰労金は、2008年6月30日開催の第69回定時株主総会において、取締役及び監査役の退職慰労金打ち切り支給を決議しております。
 4. 役員ごとの報酬等の総額等は、報酬等の総額等が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを保有目的とする場合には純投資目的である投資株式、前述以外を保有目的とする場合には純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な発展と企業価値を高めるため、取引先との良好な関係を構築し、資金の安定調達や生産の協力関係など経営戦略の一環として事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を保有しております。

また、取締役会において純投資目的以外の目的である投資株式の保有に関する要否は、事業戦略上の重要性や取引の状況変化などを総合的に勘案し、適宜検証を行っております。保有の意義が希薄と判断された銘柄については、縮減を図っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	18
非上場株式以外の株式	16	1,598

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	7	取引先との良好な関係の維持・強化を目的として取引先持株会に参加しており、定期的に一定額を拠出しているためです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
ニッタ(株)	308,100	308,100	円滑な取引の維持	有
	651	1,109		
富士フィルムホールディングス(株)	102,507	102,507	取引先との関係強化・維持	有
	557	516		
(株)ヤクルト本社	21,136	20,702	取引先との関係強化・維持、 取引先持株会加入による定期 買付のため増加	有
	135	160		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	23,100	23,100	金融機関との関係強化・維持	有
	60	89		
丸大食品(株)	21,646	21,145	取引先との関係強化・維持、 取引先持株会加入による定期 買付のため増加	無
	42	39		
アサヒグループホールディングス(株)	10,000	10,000	取引先との関係強化・維持	無
	35	49		
森永製菓(株)	6,635	6,521	取引先との関係強化・維持、 取引先持株会加入による定期 買付のため増加	無
	29	31		
理研ビタミン(株)	8,571	8,164	取引先との関係強化・維持、 取引先持株会加入による定期 買付のため増加	無
	18	28		
明治ホールディングス(株)	2,299	2,247	取引先との関係強化・維持、 取引先持株会加入による定期 買付のため増加	無
	17	20		
コクヨ(株)	11,400	11,400	取引先との関係強化・維持	無
	17	18		
太陽化学(株)	10,154	9,282	取引先との関係強化・維持、 取引先持株会加入による定期 買付のため増加	有
	15	14		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,580	16,580	金融機関との関係強化・維持	有
	6	9		
(株)なとり	2,700	2,700	取引先との関係強化・維持	無
	4	4		
(株)三十三フィナンシャルグループ	2,611	2,611	金融機関との関係強化・維持	有
	3	4		
(株)りそなホールディングス	7,000	7,000	金融機関との関係強化・維持	有
	2	3		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	200	200	金融機関との関係強化・維持	有
	0	0		
ニチ八(株)	-	1,000	取引先との関係強化・維持	無
	-	3		
ニッコー(株)	-	1,100	取引先との関係強化・維持	無
	-	0		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 上記の特定投資株式は、定量的な保有の効果の記載が困難であります。保有の合理性については
 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等に
 おける検証の内容に記載のとおり、個別銘柄ごとに判断しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的ある株式投資

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準設定主体等の行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,092	1,414
受取手形及び売掛金	7,859	7,677
商品及び製品	5,884	5,674
仕掛品	1,350	1,284
原材料及び貯蔵品	2,911	2,786
その他	558	499
貸倒引当金	9	15
流動資産合計	22,137	19,322
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	210,660	28,943
減価償却累計額	36,871	35,589
建物及び構築物(純額)	3,788	3,354
機械装置及び運搬具	2417,514	2413,327
減価償却累計額	312,865	310,547
機械装置及び運搬具(純額)	4,648	2,779
土地	22,166	22,111
リース資産	948	1,003
減価償却累計額	453	443
リース資産(純額)	494	559
建設仮勘定	184	119
その他	1,383	1,399
減価償却累計額	31,115	31,141
その他(純額)	268	258
有形固定資産合計	11,551	9,183
無形固定資産		
のれん	353	300
その他	231	220
無形固定資産合計	585	521
投資その他の資産		
投資有価証券	123,260	122,883
長期貸付金	138	101
繰延税金資産	152	762
退職給付に係る資産	572	531
その他	270	352
貸倒引当金	193	105
投資その他の資産合計	4,200	4,524
固定資産合計	16,337	14,229
資産合計	37,715	33,551

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,794	3,617
短期借入金	2 2,657	2 1,844
1年内返済予定の長期借入金	2 2,386	2 2,358
リース債務	196	199
未払金	1,614	1,697
未払法人税等	237	107
賞与引当金	205	219
その他	468	628
流動負債合計	12,559	10,672
固定負債		
長期借入金	2 4,000	2 3,225
リース債務	343	415
繰延税金負債	371	129
退職給付に係る負債	2,731	1,647
固定負債合計	7,447	5,417
負債合計	20,007	16,090
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,144	3,144
資本剰余金	2,966	2,966
利益剰余金	10,155	9,166
自己株式	0	0
株主資本合計	16,266	15,278
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,274	920
繰延ヘッジ損益	8	47
為替換算調整勘定	174	346
退職給付に係る調整累計額	1,863	137
その他の包括利益累計額合計	423	389
非支配株主持分	1,865	1,793
純資産合計	17,708	17,461
負債純資産合計	37,715	33,551

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	36,464	34,543
売上原価	1,329,079	1,327,244
売上総利益	7,384	7,299
販売費及び一般管理費	2,36,486	2,35,608
営業利益	898	1,690
営業外収益		
受取利息	10	6
受取配当金	39	43
受取賃貸料	47	42
業務受託料	32	53
為替差益	119	-
持分法による投資利益	-	155
その他	69	40
営業外収益合計	317	341
営業外費用		
支払利息	236	187
為替差損	-	9
持分法による投資損失	132	-
支払手数料	9	26
その他	9	10
営業外費用合計	387	233
経常利益	828	1,798
特別利益		
固定資産売却益	481	417
貸倒引当金戻入額	-	529
関係会社株式売却益	-	66
補助金収入	7147	-
事業分離における移転利益	655	-
持分変動利益	8416	-
特別利益合計	1,301	53
特別損失		
貸倒引当金繰入額	9127	-
固定資産売却損	103	101
固定資産除却損	11171	115
固定資産圧縮損	7147	-
関係会社株式売却損	-	6,278
災害による損失	1213	-
減損損失	13634	-
特別損失合計	1,098	2,796
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,031	943
法人税、住民税及び事業税	431	40
法人税等調整額	217	460
法人税等合計	214	420
当期純利益又は当期純損失()	817	523
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	171	170
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	989	694

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	817	523
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	57	354
繰延ヘッジ損益	47	89
為替換算調整勘定	46	702
退職給付に係る調整額	306	1,723
持分法適用会社に対する持分相当額	52	8
その他の包括利益合計	321	584
包括利益	495	60
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	687	117
非支配株主に係る包括利益	191	57

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,144	2,966	9,386	0	15,497
当期変動額					
剰余金の配当			220		220
親会社株主に帰属する当期純利益			989		989
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	768	0	768
当期末残高	3,144	2,966	10,155	0	16,266

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,331	43	149	1,558	120	2,082	17,459
当期変動額							
剰余金の配当					-		220
親会社株主に帰属する当期純利益					-		989
自己株式の取得					-		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57	35	25	305	302	216	519
当期変動額合計	57	35	25	305	302	216	249
当期末残高	1,274	8	174	1,863	423	1,865	17,708

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,144	2,966	10,155	0	16,266
当期変動額					
剰余金の配当			293		293
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			694		694
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	988	0	988
当期末残高	3,144	2,966	9,166	0	15,278

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,274	8	174	1,863	423	1,865	17,708
当期変動額							
剰余金の配当					-		293
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					-		694
自己株式の取得					-		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	354	38	521	1,726	812	71	740
当期変動額合計	354	38	521	1,726	812	71	247
当期末残高	920	47	346	137	389	1,793	17,461

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,031	943
減価償却費	1,568	1,448
のれん償却額	47	46
貸倒引当金の増減額(は減少)	128	17
賞与引当金の増減額(は減少)	47	16
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	20	72
受取利息及び受取配当金	49	49
支払利息	236	187
為替差損益(は益)	99	68
持分法による投資損益(は益)	132	155
有形固定資産売却損益(は益)	78	16
固定資産除却損	171	5
減損損失	634	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	2
関係会社株式売却損益(は益)	-	2,782
持分変動損益(は益)	416	-
事業分離における移転損益(は益)	655	-
固定資産圧縮損	147	-
補助金収入	147	-
災害損失	13	-
売上債権の増減額(は増加)	412	270
たな卸資産の増減額(は増加)	753	627
仕入債務の増減額(は減少)	567	633
未払消費税等の増減額(は減少)	158	75
その他	221	71
小計	2,484	2,313
利息及び配当金の受取額	238	49
利息の支払額	237	189
法人税等の支払額	252	204
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,232	1,969
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	21	11
定期預金の払戻による収入	65	19
有形固定資産の売却による収入	475	7
有形固定資産の取得による支出	1,967	900
無形固定資産の取得による支出	19	38
補助金の受取額	147	-
投資有価証券の売却による収入	0	3
投資有価証券の取得による支出	7	7
事業分離による収入	887	-
事業分離関連費用による支出	180	114
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2,119
その他	89	34
投資活動によるキャッシュ・フロー	708	889

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	118	667
長期借入れによる収入	1,800	1,200
長期借入金の返済による支出	2,664	1,990
セール・アンド・リースバックによる収入	195	260
リース債務の返済による支出	212	233
配当金の支払額	220	293
自己株式の取得による支出	0	0
非支配株主への配当金の支払額	25	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,009	1,739
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	10
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	513	670
現金及び現金同等物の期首残高	1,538	2,051
現金及び現金同等物の期末残高	1,205	1,381

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

新田ゼラチンフーズ株式会社は、当社との吸収合併により消滅しております。

Package Hongkong Limited、ニッタケーシングズInc.及びニッタケーシングズ(カナダ) Inc.は、全株式を譲渡したことにより連結の範囲より除外しております。

(2) 非連結子会社名

新寿サービス㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社1社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

関連会社等の名称

ポストイック・ニッタ㈱、広東百維生物科技有限公司、広東明洋明膠有限責任公司

広東明洋明膠有限責任公司是、広東百維生物科技有限公司が同社の全株式を取得したことにより持分法適用の範囲に含めております。

北京秋実膠原腸衣有限公司は、全株式を譲渡したことにより持分法適用の範囲より除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(新寿サービス㈱)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち上海新田明膠有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

イ. 製品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

ロ. 商品、半製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した構築物については、当社及び国内連結子会社においても定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	2～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は、主として債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段 ... 為替予約

ヘッジ対象 ... 輸出による外貨建営業債権及び外貨建予定取引と輸入による外貨建営業債務及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段 ... 金利スワップ

ヘッジ対象 ... 借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

米国を除く在外連結子会社では、当連結会計年度の期首からIFRS第16号「リース」を適用しております。当該会計基準の適用にあたり、当社グループは経過措置として認められている累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表は、有形固定資産の「リース資産」6百万円、流動負債の「リース債務」5百万円及び固定負債の「リース債務」1百万円が増加しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱いに関する改正実務対応報告等の適用)

改正実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(2019年6月28日)及び、改正実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(2018年9月14日)を、当連結会計年度の期首から適用しております。当該改正実務対応報告の適用が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

(1) 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(2) 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(3) 会計上の見積りの開示に関する会計基準

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(4) 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取保険金」34百万円、「その他」34百万円は、「その他」69百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

当社グループは繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり、当連結会計年度末で入手可能な情報に基づき策定した事業計画を基礎として見積りを行っております。

事業計画の策定にあたって、新型コロナウイルス感染症の収束時期を見通すことは困難であるものの、夏頃には収束に向かい始め、翌期には当社グループへの影響が解消されるとの仮定を置いております。

新型コロナウイルス感染症が当社グループに与える影響は、外出自粛要請等によりホテル・レストランなど業務用商材の販売が減少することを見込んでおりますが、健康促進をサポートするカプセル用ゼラチンやコーラゲンペプチドは大きな影響がなく、国内外共に堅調に推移すると見込んでおります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,124百万円	1,253百万円

2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

(1) 担保資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動資産	986百万円	621百万円
建物及び構築物	2,144	2,057
機械装置及び運搬具	737	611
土地	198	198
投資有価証券	344	220
計	4,411	3,710

上記資産のうち工場財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	1,995百万円	1,985百万円
機械装置及び運搬具	634	611
土地	198	198
計	2,828	2,794

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	1,040百万円	621百万円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	4,054	3,773
計	5,095	4,395

上記のうち工場財団抵当に対応する債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	3,544百万円	3,408百万円

3 有形固定資産の減損損失累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4 圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除した補助金等による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
機械装置	147百万円	147百万円

5 偶発債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債権譲渡による遡及義務	142百万円	- 百万円

6 税務訴訟等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社のインドの連結子会社であるニッタゼラチンインディアLtd.において、税務当局との見解の相違に基づく支払請求を含む偶発債務が総額380百万ルピー(約612百万円)発生しております。これらの請求に関して外部法律専門家の意見に基づき個別案件毎に検討した結果、当社の見解は妥当であると判断し、不服の申立等を行っております。なお、現時点で損失の発生の可能性及び金額を合理的に見積ることは困難であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社のインドの連結子会社であるニッタゼラチンインディアLtd.において、税務当局との見解の相違に基づく支払請求を含む偶発債務が総額387百万ルピー(約558百万円)発生しております。これらの請求に関して外部法律専門家の意見に基づき個別案件毎に検討した結果、当社の見解は妥当であると判断し、不服の申立等を行っております。なお、現時点で損失の発生の可能性及び金額を合理的に見積ることは困難であります。

7 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	164百万円	- 百万円

8 当社及び連結子会社3社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	6,473百万円	6,312百万円
借入実行残高	1,058	946
差引額	5,414	5,365

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
99百万円	15百万円

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造運賃	840百万円	821百万円
給料手当	1,767	1,395
賞与	239	187
賞与引当金繰入額	80	61
退職給付費用	95	76
貸倒引当金繰入額	0	17
減価償却費	171	193
研究開発費	756	639

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1,074百万円	965百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	17百万円
土地	78	-
その他(有形固定資産)	0	-
計	81	17

- 5 貸倒引当金戻入額

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

貸倒引当金戻入額は、北京秋実膠原腸衣有限公司への長期貸付金の一部返済に係る貸倒引当金の取り崩しであります。

- 6 関係会社株式売却益及び関係会社株式売却損

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関係会社株式売却益及び関係会社株式売却損は、当社の特定子会社であったPackage Hongkong Limited及び持分法適用関連会社であった北京秋実膠原腸衣有限公司の全株式をCasing Hongkong Limitedに譲渡したこと、及び当社の特定子会社であったニッタケーシングズInc.及び連結子会社であったニッタケーシングズ(カナダ)Inc.の全株式をViscofan USA Inc.及びViscofan Canada Inc.に譲渡したことに伴い計上しております。

7 補助金収入及び固定資産圧縮損

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

補助金収入は、省エネルギー投資促進に向けた支援補助金の交付によるものであり、固定資産圧縮損は、当該補助金収入を固定資産の取得価額から直接減額したことにより発生したものであります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

8 持分変動利益

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

持分変動利益は、当社の持分法適用関連会社であるポストイック・ニッタ株式会社の第三者割当増資によるものです。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

9 貸倒引当金繰入額

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

貸倒引当金繰入額は、当社の持分法適用の関連会社である北京秋実膠原腸衣有限公司への長期貸付金等の債権に対して貸倒引当金を計上したものであります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

10 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	1百万円
その他（有形固定資産）	-	0
計	3	1

11 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	121百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	25	1
リース資産	3	2
その他（有形固定資産）	18	0
無形固定資産	2	-
計	171	5

12 災害による損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

災害による損失は、2018年9月の台風により被害を受けた当社大阪工場の原状回復費用及びたな卸資産の廃棄損であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

- 13 減損損失の内容は次のとおりであります。
 前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

区分	場所	用途	種類	減損損失
事業用資産	ニッタゼラチンイン ディアLtd. (インド グジャラ ート州)	製造用設備	建物及び構築物、機械 装置及び運搬具、その 他(有形固定資産)、 ソフトウェア、その他 (無形固定資産)	634百万円

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産は収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識する
 ものであります。

(3) 減損損失の内訳

建物及び構築物	138百万円
機械装置及び運搬具	354百万円
その他(有形固定資産)	0百万円
ソフトウェア	1百万円
その他(無形固定資産)	139百万円

(4) 資産のグルーピング方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として管理会計上の区分に基づき資産のグルーピング
 を行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

事業用資産については正味売却価額により測定し、不動産鑑定評価及び売却予定価額に基づき
 算定した価額によっております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	82百万円	508百万円
組替調整額	0	2
税効果調整前	82	511
税効果額	25	156
その他有価証券評価差額金	57	354
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	43	24
資産の取得原価調整額	26	97
税効果調整前	69	122
税効果額	22	33
繰延ヘッジ損益	47	89
為替換算調整勘定：		
当期発生額	46	350
組替調整額	-	352
税効果調整前	46	702
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	46	702
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	418	104
組替調整額	95	1,796
税効果調整前	323	1,691
税効果額	17	31
退職給付に係る調整額	306	1,723
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	52	16
組替調整額	-	25
持分法適用会社に対する持分相当額	52	8
その他の包括利益合計	321	584

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,373,974	-	-	18,373,974
合計	18,373,974	-	-	18,373,974
自己株式				
普通株式(注)	162	1	-	163
合計	162	1	-	163

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、単元未満株式の買取りによる増加1株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	110	6.00	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	110	6.00	2018年9月30日	2018年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	183	利益剰余金	10.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 2019年6月26日定時株主総会決議における1株当たりの配当額には、記念配当4円を含んでおりません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	18,373,974	-	-	18,373,974
合計	18,373,974	-	-	18,373,974
自己株式				
普通株式(注)	163	4	-	167
合計	163	4	-	167

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4株は、単元未満株式の買取りによる増加4株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	183	10.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	110	6.00	2019年9月30日	2019年12月6日

(注) 2019年6月26日定時株主総会決議における1株当たりの配当額には、記念配当4円を含んでおりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	110	利益剰余金	6.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	2,092百万円	1,414百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	40	32
現金及び現金同等物	2,051	1,381

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(ニッタケーシングズInc.及びニッタケーシングズ(カナダ)Inc.の事業分離)

ニッタケーシングズInc.及びニッタケーシングズ(カナダ)Inc.の株式譲渡に伴う譲渡時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	1,460百万円
固定資産	1,709
流動負債	641
固定負債	1,206
退職給付に係る調整累計額	1,826
為替換算調整勘定	222
子会社売却に伴う付随費用	111
関係会社株式売却損	2,760
子会社株式の売却価額	276
現金及び現金同等物	157
差引：売却による収入	119

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に、当社のゼラチン製造設備(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	41	16
1年超	31	50
合計	72	66

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,092	2,092	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,589	8,589	-
(3) 投資有価証券	2,104	2,104	-
資産計	12,786	12,786	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,794	4,794	-
(2) 未払金	1,614	1,614	-
(3) 短期借入金	2,657	2,657	0
(4) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	6,386	6,382	5
負債計	15,452	15,448	5
デリバティブ取引(*)	37	37	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,414	1,414	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,677	7,677	-
(3) 投資有価証券	1,600	1,600	-
資産計	10,692	10,692	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,617	3,617	-
(2) 未払金	1,697	1,697	-
(3) 短期借入金	1,844	1,844	0
(4) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	5,583	5,593	9
負債計	12,743	12,753	9
デリバティブ取引(*)	87	87	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金、(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	31	29

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	2,088	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,589	-	-	-
合計	10,677	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	1,410	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,677	-	-	-
合計	9,088	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,386	2,060	1,130	605	203	-
合計	2,386	2,060	1,130	605	203	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,358	1,480	970	567	206	-
合計	2,358	1,480	970	567	206	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,097	256	1,840
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,097	256	1,840
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7	10	3
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7	10	3
合計		2,104	267	1,837

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 31百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,575	241	1,334
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,575	241	1,334
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	24	33	8
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	24	33	8
合計		1,600	274	1,325

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 29百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
全てヘッジ会計を適用しておりますので、該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル・カナダ ドル・ユーロ	買掛金及び 予定取引	1,639	-	0
	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金及び 予定取引	1,428	-	37

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル・カナダ ドル・ユーロ	買掛金及び 予定取引	1,305	-	2
	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金及び 予定取引	1,764	-	90

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	350	23	(注) 2

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	200	-	(注) 2

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度等を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を採用した制度を含んでおります。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,229百万円	8,138百万円
勤務費用	269	249
利息費用	203	110
数理計算上の差異の発生額	363	102
従業員からの拠出額	1	2
退職給付の支払額	758	409
会社分割に伴う減少	330	-
連結除外による減少額	-	4,114
為替換算調整額	160	171
退職給付債務の期末残高	8,138	3,907

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	6,192百万円	5,979百万円
期待運用収益	206	144
管理費用	4	1
数理計算上の差異の発生額	7	110
事業主からの拠出額	183	151
従業員からの拠出額	1	2
退職給付の支払額	507	294
会社分割に伴う減少	160	-
連結除外による減少額	-	2,974
為替換算調整額	74	105
年金資産の期末残高	5,979	2,791

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,513百万円	2,283百万円
年金資産	5,979	2,791
	534	508
非積立型制度の退職給付債務	1,625	1,623
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,159	1,115
退職給付に係る負債	2,731	1,647
退職給付に係る資産	572	531
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,159	1,115

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	269百万円	249百万円
利息費用	203	110
期待運用収益	206	144
管理費用	4	1
数理計算上の差異の費用処理額	95	34
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	366	251

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
数理計算上の差異	323	1,691
合計	323	1,691

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	1,897	205
合計	1,897	205

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	49%	48%
株式	44	40
現金及び預金	1	2
その他	6	10
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率(当社及び国内連結子会社)	0.1%	0.2%
(在外連結子会社)	3.2~7.8%	3.8~7.8%
長期期待運用収益率(当社及び国内連結子会社)	2.1%	2.1%
(在外連結子会社)	1.5~8.0%	1.5~8.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度152百万円、当連結会計年度109百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	100 百万円	89 百万円
未実現利益	34	23
賞与引当金	55	51
未払事業税	28	0
投資有価証券評価損	4	4
退職給付に係る負債	624	419
減損損失	540	586
税務上の繰越欠損金(注)2	1,436	2,000
その他	183	117
繰延税金資産小計	3,008	3,292
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,004	962
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	179	50
評価性引当額小計(注)1	1,184	1,013
繰延税金資産合計	1,824	2,279
繰延税金負債		
減価償却費	795	542
土地評価益	622	622
その他有価証券評価差額金	560	404
退職給付に係る資産	63	77
デリバティブ評価損益	0	0
繰延税金負債合計	2,042	1,646
繰延税金資産(は負債)の純額	218	632

(注)1 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

2 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

(前連結会計年度)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	68	60	1	42	1,262	1,436百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,004	1,004
繰延税金資産	-	68	60	1	42	258	431(b)

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来収益力に基づく課税所得見込を考慮した結果、回収可能と判断いたしております。

(当連結会計年度)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	53	47	1	33	39	1,826	2,000百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	962	962
繰延税金資産	53	47	1	33	39	863	1,038(b)

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来収益力に基づく課税所得見込を考慮した結果、回収可能と判断いたしております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6 %	税金等調整前当期純損失を計上しておりますので、記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1	
住民税均等割等	0.7	
試験研究費等の税額控除等	4.7	
子会社欠損金等の税効果未認識純増減	4.6	
未実現損益に係る税効果未認識額	0.1	
子会社との税率の差	1.8	
持分法による投資利益	3.9	
のれん償却額	1.4	
持分変動益	12.3	
その他	4.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.8	

(企業結合等関係)

(ニッタケーシングズInc.及びニッタケーシングズ(カナダ)Inc.の事業分離)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

Viscofan USA Inc.
Viscofan Canada Inc.

(2) 分離した事業の内容

連結子会社：ニッタケーシングズInc.
事業の内容：コラーゲンケーシングの製造・販売
連結子会社：ニッタケーシングズ(カナダ)Inc.
事業の内容：コラーゲンケーシングの製造・販売

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は経営方針に掲げるコア領域において事業戦略を着実に推進するとともに、選択と集中を進めております。その一環として、当社はコア領域に注力するとともに、ニッタケーシングズInc.及びニッタケーシングズ(カナダ)Inc.においては、ケーシング事業のノウハウを有するViscofan USA Inc.及び Viscofan Canada Inc.と融合を図ることが、両社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し、本株式譲渡について合意いたしました。

(4) 事業分離日

2019年12月19日(株式譲渡実行日)
2019年9月30日(みなし売却日)

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却損 2,760百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 1,460百万円
固定資産 1,709百万円
資産合計 3,169百万円
流動負債 641百万円
固定負債 1,206百万円
負債合計 1,847百万円

(3) 会計処理

ニッタケーシングズInc.及びニッタケーシングズ(カナダ)Inc.の連結上の帳簿価額と売却額との差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

当社グループの事業セグメントは、コラーゲン事業の単一セグメントであるため、該当事項はありません。

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 2,226百万円
営業損失() 106百万円

(Package Hongkong Limited及び北京秋実膠原腸衣有限公司の事業分離)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

Casing Hongkong Limited

(2) 分離した事業の内容

連結子会社 : Package Hongkong Limited

事業の内容 : 中間持株会社

持分法適用関連会社 : 北京秋実膠原腸衣有限公司

事業の内容 : コラーゲンケーシングの製造・販売

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は中国市場におけるコラーゲンケーシング事業の事業拡大を図るため、北京秋実農業発展有限公司と合弁会社「北京秋実膠原腸衣有限公司」を設立し事業を展開してまいりましたが、今後の事業方針に関して、北京秋実農業発展有限公司との相違が大きく、持株会社であるPackage Hongkong Limitedを Casing Hongkong Limited に譲渡することにいたしました。

(4) 事業分離日

2019年12月12日 (株式譲渡実行日)

2019年9月30日 (みなし売却日)

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 6百万円 (Package Hongkong Limited)

関係会社株式売却損 28百万円 (北京秋実膠原腸衣有限公司)

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 0百万円

固定資産 211百万円

資産合計 211百万円

流動負債 6百万円

負債合計 6百万円

(3) 会計処理

Package Hongkong Limited及び北京秋実膠原腸衣有限公司の連結上の帳簿価額と売却額との差額を「関係会社株式売却益」及び「関係会社株式売却損」として特別損益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

当社グループの事業セグメントは、コラーゲン事業の単一セグメントであるため、該当事項はありません。

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

影響が軽微であるために、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位: 百万円)

日本	インド	アジア	米国	カナダ	その他	合計
19,764	2,593	2,324	9,632	1,688	460	36,464

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位: 百万円)

日本	インド	アジア	米国	カナダ	合計
3,628	3,219	27	4,054	620	11,551

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位: 百万円)

日本	インド	アジア	米国	カナダ	その他	合計
19,176	2,932	2,231	8,175	1,543	485	34,543

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位: 百万円)

日本	インド	アジア	米国	カナダ	合計
3,650	2,958	30	2,052	491	9,183

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社であるポスティック・ニッタ株式会社を含む、すべての持分法適用関連会社（3社）の合算した要約財務情報は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	3,927	4,667
固定資産合計	8,308	8,469
流動負債合計	3,170	3,581
固定負債合計	3,314	3,849
純資産合計	5,750	5,706
売上高	6,617	8,240
税引前当期純利益	466	410
当期純利益	352	288

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	862円29銭	852円71銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()	53円85銭	37円79銭

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	989	694
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	989	694
普通株式の期中平均株式数(株)	18,373,812	18,373,810

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年3月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、以下のとおり実施しました。

1. 自己株式の取得を行った理由
 資本効率の向上と株主還元を図り、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実施するため。
2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	370,000株(上限)
(3) 株式の取得価額総額	200百万円(上限)
(4) 取得期間	2020年4月1日～2020年5月29日
(5) 取得方法	自己株式取得に係る取引一任勘定取引契約に基づく市場買付け
3. 取得結果
 東京証券取引所における市場買付けの結果、2020年5月29日までに当社普通株式299,300株(取得総額199百万円)を取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了しました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,657	1,844	3.479	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,386	2,358	1.279	-
1年以内に返済予定のリース債務	196	199	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,000	3,225	0.693	2021年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	343	415	-	2021年～2025年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	9,583	8,043	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,480	970	567	206
リース債務	154	119	93	48

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除却債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	9,260	18,627	26,594	34,543
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失()(百万円)	367	976	1,113	943
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(百万円)	253	654	733	694
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	13.80	35.63	39.90	37.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	13.80	21.83	75.53	2.11

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	694	844
受取手形	5 1,029	822
売掛金	3 6,658	3 6,274
商品及び製品	3,848	3,944
仕掛品	301	321
原材料及び貯蔵品	2,067	1,867
前渡金	3 185	3 91
前払費用	34	38
短期貸付金	3 1,113	3 135
その他	3 240	3 285
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	16,173	14,624
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,763	1 1,753
構築物	1 150	1 154
機械及び装置	1, 2 598	1, 2 586
車両運搬具	2	3
工具、器具及び備品	229	228
土地	1 177	1 177
リース資産	494	553
建設仮勘定	18	4
有形固定資産合計	3,434	3,462
無形固定資産		
ソフトウェア	63	69
その他	4	5
無形固定資産合計	67	74
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,120	1 1,617
関係会社株式	3,484	3,211
長期貸付金	3 1,181	3 963
前払年金費用	224	290
繰延税金資産	-	556
その他	3 46	153
貸倒引当金	136	105
投資その他の資産合計	6,920	6,687
固定資産合計	10,423	10,223
資産合計	26,597	24,847

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	127	50
買掛金	3 3,711	3 2,980
1年内返済予定の長期借入金	1 1,979	1 1,874
リース債務	196	193
未払金	3 1,481	3 1,596
未払費用	63	76
未払法人税等	233	3
未払消費税等	-	93
前受金	1	25
預り金	62	38
賞与引当金	122	140
その他	1	3 0
流動負債合計	7,983	7,075
固定負債		
長期借入金	1 3,345	1 3,120
リース債務	343	414
退職給付引当金	1,106	1,139
繰延税金負債	136	-
固定負債合計	4,931	4,674
負債合計	12,915	11,749
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,144	3,144
資本剰余金		
資本準備金	2,947	2,947
その他資本剰余金	18	18
資本剰余金合計	2,966	2,966
利益剰余金		
利益準備金	93	93
その他利益剰余金		
別途積立金	2,700	2,700
繰越利益剰余金	3,502	3,271
利益剰余金合計	6,296	6,064
自己株式	0	0
株主資本合計	12,407	12,176
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,274	920
繰延ヘッジ損益	0	1
評価・換算差額等合計	1,274	921
純資産合計	13,682	13,098
負債純資産合計	26,597	24,847

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 22,311	1 22,240
売上原価	1 18,401	1 17,880
売上総利益	3,910	4,360
販売費及び一般管理費	1, 2 3,593	1, 2 3,508
営業利益	316	851
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 377	1 227
受取賃貸料	1 26	1 34
業務受託料	1 40	1 59
為替差益	239	34
その他	1 66	1 42
営業外収益合計	749	398
営業外費用		
支払利息	55	49
支払手数料	8	25
その他	4	6
営業外費用合計	68	81
経常利益	997	1,168
特別利益		
事業分離における移転利益	864	-
固定資産売却益	3 98	-
貸倒引当金戻入額	-	4 29
補助金収入	5 147	-
抱合せ株式消滅差益	-	6 22
特別利益合計	1,110	52
特別損失		
貸倒引当金繰入額	7 70	-
固定資産除却損	8 164	8 3
固定資産圧縮損	5 147	-
災害による損失	9 13	-
関係会社株式売却損	-	10 1,656
関係会社株式評価損	11 299	11 28
特別損失合計	696	1,688
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,412	467
法人税、住民税及び事業税	316	7
法人税等調整額	90	537
法人税等合計	406	530
当期純利益	1,005	62

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		11,703	74.3	11,185	73.2
労務費		1,224	7.8	1,222	8.0
経費		2,811	17.9	2,880	18.8
当期総製造費用		15,739	100.0	15,288	100.0
期首仕掛品たな卸高		347		301	
合計		16,086		15,590	
期末仕掛品たな卸高		301		321	
当期製品製造原価		15,785		15,269	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価に基づき、ゼラチン製品は等級別総合原価計算、コラーゲンペプチド及び食品材料製品は単純総合原価計算を採用しております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
外注加工費	1,085	1,101
減価償却費	440	485
電力料及び用水費	529	474
修繕費	304	339

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,144	2,947	18	2,966	93	2,700	2,717	5,511
当期変動額								
剰余金の配当				-			220	220
当期純利益				-			1,005	1,005
自己株式の取得				-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-				-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	784	784
当期末残高	3,144	2,947	18	2,966	93	2,700	3,502	6,296

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	11,622	1,332	25	1,306	12,929
当期変動額						
剰余金の配当		220			-	220
当期純利益		1,005			-	1,005
自己株式の取得	0	0			-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	57	25	32	32
当期変動額合計	0	784	57	25	32	752
当期末残高	0	12,407	1,274	0	1,274	13,682

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,144	2,947	18	2,966	93	2,700	3,502	6,296
当期変動額								
剰余金の配当				-			293	293
当期純利益				-			62	62
自己株式の取得				-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-				-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	231	231
当期末残高	3,144	2,947	18	2,966	93	2,700	3,271	6,064

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	12,407	1,274	0	1,274	13,682
当期変動額						
剰余金の配当		293			-	293
当期純利益		62			-	62
自己株式の取得	0	0			-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	354	1	352	352
当期変動額合計	0	231	354	1	352	583
当期末残高	0	12,176	920	1	921	13,098

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

商品、半製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物.....定額法

構築物

a. 2016年3月31日以前に取得したもの...定率法

b. 2016年4月1日以降に取得したもの...定額法

その他...定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～41年

構築物 7～50年

機械及び装置 2～8年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) ヘッジ会計の処理

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「業務受託料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた106百万円は、「業務受託料」40百万円、「その他」66百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

当社は繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり、当事業年度末で入手可能な情報に基づき策定した事業計画を基礎として見積りを行っております。

事業計画の策定にあたって、新型コロナウイルス感染症の収束時期を見通すことは困難であるものの、夏頃には収束に向かい始め、翌期には当社への影響が解消されるとの仮定を置いております。

新型コロナウイルス感染症が当社に与える影響は、外出自粛要請等によりホテル・レストランなど業務用商材の販売が減少することを見込んでおりますが、健康促進をサポートするカプセル用ゼラチンやコラーゲンペプチドは大きな影響がなく、国内外共に堅調に推移すると見込んでおります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	1,741百万円	1,733百万円
構築物	150	154
機械及び装置	591	571
土地	157	157
投資有価証券	344	220
計	2,985	2,837

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	3,837百万円	3,692百万円

2 圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除した補助金等による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
機械及び装置	147百万円	147百万円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	4,195百万円	2,065百万円
長期金銭債権	1,185	863
短期金銭債務	723	379

4 偶発債務

(1) 保証債務

金融機関からの借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
ニッタゼラチンカナダInc.	392百万円 (4,750千C\$)	363百万円 (4,750千C\$)
ニッタケーシングズInc.	480 (4,325千US\$)	- (-千US\$)
ニッタゼラチンユーエスエーInc.	914 (8,237千US\$)	693 (6,372千US\$)
ヴァイスゼラチン,LLC	627 (5,650千US\$)	549 (5,050千US\$)
上海新田明膠有限公司	- (-千RMB)	31 (2,000千RMB)
計	2,414	1,638

(2) 債権譲渡による遡及義務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	142百万円	-百万円

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	155百万円	- 百万円

6 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,900百万円	4,900百万円
借入実行残高	-	-
差引額	4,900	4,900

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,269百万円	5,018百万円
仕入高(外注加工費含む)	4,757	4,124
営業取引以外の取引による取引高	506	302

2 販売費及び一般管理費

(1) 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16.6%、当事業年度21.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83.4%、当事業年度78.2%であります。

(2) 主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造運賃	494百万円	463百万円
給料手当	805	848
賞与	191	176
賞与引当金繰入額	61	58
退職給付費用	80	64
貸倒引当金繰入額	0	1
減価償却費	73	99
研究開発費	579	522

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	98百万円	- 百万円
計	98	-

4 貸倒引当金戻入額

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

貸倒引当金戻入額は、北京秋実膠原腸衣有限公司への長期貸付金の一部返済に係る貸倒引当金の取り崩しであります。

5 補助金収入及び固定資産圧縮損

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

補助金収入は、省エネルギー投資促進に向けた支援補助金の交付によるものであり、固定資産圧縮損は、当該補助金収入を固定資産の取得価額から直接減額したことにより発生したものであります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

6 抱合せ株式消滅差益

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

抱合せ株式消滅差益は、当社の連結子会社であった新田ゼラチンフーズ株式会社が当社との吸収合併により消滅したため発生しております。

7 貸倒引当金繰入額

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

貸倒引当金繰入額は、当社の持分法適用の関連会社である北京秋実膠原腸衣有限公司への長期貸付金等の債権に対して貸倒引当金を計上したものであります。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

8 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	104百万円	0百万円
構築物	11	0
機械及び装置	23	0
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	18	0
リース資産	3	2
ソフトウェア	2	-
計	164	3

9 災害による損失

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

災害による損失は、2018年9月の台風により被害を受けた当社大阪工場の現状回復費用及びたな卸資産の廃棄損であります。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

10 関係会社株式売却損

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

関係会社株式売却損は、当社の特定子会社であったニッタケーシングズInc.及び連結子会社であったニッタケーシングズ(カナダ)Inc.の全株式をViscofan USA Inc.及びViscofan Canada Inc.に譲渡したことに伴い計上しております。

11 関係会社株式評価損

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

関係会社株式評価損は、当社の特定子会社であるニッタケーシングズInc.に対する株式評価損であります。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

関係会社株式評価損は、当社の連結子会社であるニッタゼラチンベトナムCo.,Ltd.に対する株式評価損であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	168	792	623

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	2,885
関連会社株式	430

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	168	497	329

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	2,612
関連会社株式	430

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	77 百万円	84 百万円
賞与引当金	37	43
未払事業税	20	8
投資有価証券評価損	4	4
関係会社株式評価損	2,086	1,626
退職給付引当金	269	260
税務上の繰越欠損金	-	683
その他	64	57
繰延税金資産小計	2,560	2,751
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	123
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,136	1,666
評価性引当額	2,136	1,789
繰延税金資産合計	424	961
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	560	404
デリバティブ評価損益	0	0
繰延税金負債合計	560	405
繰延税金資産(は負債)の純額	136	556

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	税引前当期純損失を計上しておりますので、記載を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.7	
住民税均等割等	0.4	
試験研究費等の税額控除等	3.4	
評価性引当額の増減	6.8	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8	

(企業結合等関係)

(ニッターケージングズInc.及びニッターケージングズ(カナダ)Inc.の事業分離)

実施した会計処理の概要

移転損益の金額

1,656百万円

上記以外は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,763	109	0	119	1,753	2,305
	構築物	150	22	0	18	154	665
	機械及び装置	598	172	0	183	586	2,318
	車両運搬具	2	3	0	2	3	90
	工具、器具及び備品	229	97	0	97	228	1,009
	土地	177	-	-	-	177	-
	リース資産	494	260	25	175	553	436
	建設仮勘定	18	525	540	-	4	-
	計	3,434	1,191	567	597	3,462	6,826
無形固定資産	ソフトウェア	63	29	-	24	69	-
	その他	4	1	0	1	5	-
	計	67	31	0	25	74	-

(注) 1. 機械及び装置の当期増加額には、セールスアンドリースバック契約の期間満了に伴う買戻しによる増加額が含まれております。

・ 機械及び装置 大阪工場ゼラチン製造設備 23百万円

2. 上記1. 以外の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

・ 建物 ゼラチンB工場耐震工事 56百万円

・ 機械及び装置 ゼラチン生産維持、安全対策設備導入・更新等 149百万円

・ 工具器具備品 研究用及び分析器機 97百万円

・ リース資産 ゼラチン冷却設備更新(3号ポーター) 210百万円

ゼラチン生産維持設備更新等 50百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	137	106	137	106
賞与引当金	122	140	122	140

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL http://www.nitta-gelatin.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日の株主名簿に記載された100株以上保有の株主に対して、当社連結子会社の(株)ニッタバイオラボが販売する当社の消費者向け商品を以下のとおり贈呈。 1. 100株以上500株未満の株式を保有する株主 (1) 継続保有期間3年未満 当社商品(健康食品など)1,000円相当をリストから1品選択 (2) 継続保有期間3年以上 当社商品(健康食品など)1,000円相当をリストから2品選択 2. 500株以上の株式を保有する株主 (1) 継続保有期間3年未満 当社商品(健康食品など)3,000円相当をリストから1品選択 (2) 継続保有期間3年以上 当社商品(健康食品など)3,000円相当をリストから2品選択 継続保有期間3年以上とは、当事業年度末日を基準として遡り、毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月31日の当社の株主名簿に同一株主番号で連続して13回以上記載又は記録され、かつ1単元(100株)以上毎回保有することといたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第80期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第81期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日近畿財務局長に提出。

（第81期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月11日近畿財務局長に提出。

（第81期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月12日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年12月20日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2020年1月8日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2020年6月29日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2020年3月27日 至2020年3月31日）2020年4月8日近畿財務局長に提出

報告期間（自2020年4月1日 至2020年4月30日）2020年5月7日近畿財務局長に提出

報告期間（自2020年5月1日 至2020年5月29日）2020年6月3日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年7月31日

新田ゼラチン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 押谷 崇雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅史 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新田ゼラチン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新田ゼラチン株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新田ゼラチン株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、新田ゼラチン株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月31日

新田ゼラチン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 押谷 崇雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅史 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新田ゼラチン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新田ゼラチン株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。